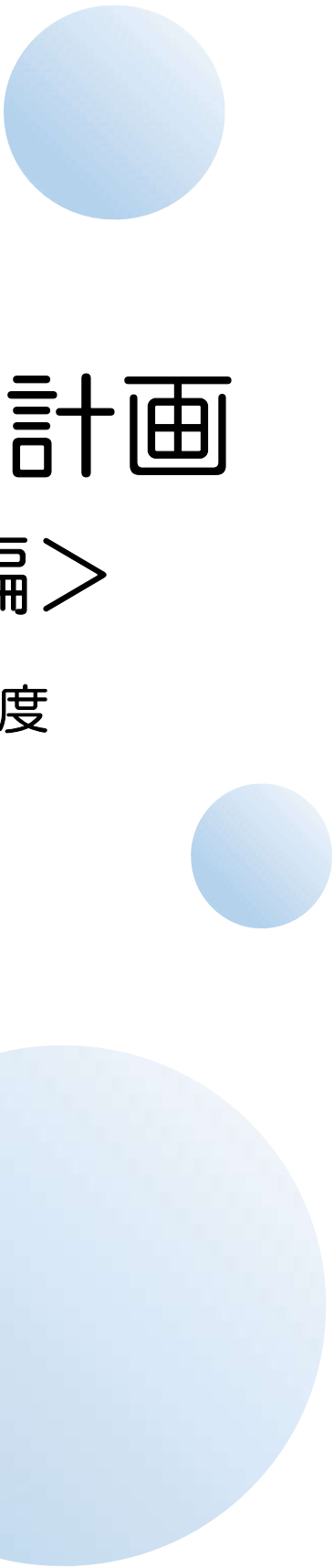




一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

＜活力創造部編＞

令和3年度～令和8年度

一 宮 市

※令和3年4月時点の組織で表示しています。

目 次

計画の概要	1
1 計画のねらい	1
2 計画の期間	1
3 対象施設の一覧	2
4 延床面積の縮減目標	4
5 目標達成に向けた部の方針	5
第1部 市民利用型施設	6
第1章 旧経済部管理施設	6
1 施設の状況	6
2 配置状況	7
3 建物・利用・コスト状況の比較	8
4 一次評価	9
5 二次評価	10
6 基本的な方針	12
7 個別施設の取組	13
第2章 旧教育文化部管理 指定管理外・スポーツ施設	14
1 施設の状況	14
2 配置状況	14
3 建物・利用・コスト状況の比較	15
4 一時評価	16
5 二次評価	17
6 基本的な方針	20
7 個別施設の取組	21
第3章 旧教育文化部管理 指定管理・文化施設	22
1 施設の状況	22
2 配置状況	22
3 建物・利用・コスト状況の比較	23
4 一時評価	24
5 二次評価	25
6 基本的な方針	29
7 個別施設の取組	29
第4章 旧教育文化部管理 指定管理・スポーツ施設	31
1 施設の状況	31
2 配置状況	31
3 建物・利用・コスト状況の比較	32
4 一時評価	33
5 二次評価	34
6 基本的な方針	38
7 個別施設の取組	38
第5章 旧教育文化部管理 図書館	40
1 施設の状況	40
2 配置状況	40

3	建物・利用・コスト状況の比較	41
4	一時評価	42
5	二次評価	43
6	基本的な方針	45
7	個別施設の取組	46
第6章	旧教育文化部管理 博物館・美術館等	47
1	施設の状況	47
2	配置状況	47
3	建物・利用・コスト状況の比較	48
4	一時評価	49
5	二次評価	50
6	基本的な方針	52
7	個別施設の取組	53
第2部	公用施設等	54
第1章	旧経済部管理施設	54
1	施設の状況	54
2	配置状況	54
3	建物状況の比較	55
4	一次評価	55
5	二次評価	56
6	基本的な方針	57
7	個別施設の取組	57
第2章	旧教育文化部管理施設	58
1	施設の状況	58
2	配置状況	58
3	建物状況の比較	59
4	一時評価	60
5	二次評価	60
6	基本的な方針	61
7	個別施設の取組	62
第3部	普通財産	63
第1章	旧経済部管理施設	63
1	施設の状況	63
2	一次評価	63
3	二次評価	64
4	基本的な方針	65
5	個別施設の取組	65

計画の概要

1 計画のねらい

「施設のあり方計画」（以下「本計画」）は、平成28年11月に策定した「一宮市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）の個別施設計画に位置付けられます。

本計画では、総合管理計画に基づき、公共建築物の縮減目標の達成と公共施設等の管理方針を実行するための取り組みを検討します。また、施設の維持管理運営等に係る財源確保に向けての取り組みも検討します。

総合管理計画の概要

①公共建築物の縮減目標

延床面積を40年間（平成29年度～令和38年度）で15%縮減

（目標達成のためには、大規模改修による長寿命化を実施し、80年を目途に使用することが前提）

②公共施設等の管理方針

- 方針1 施設の統合や廃止を進めます
- 方針2 大規模な修繕や建替えを計画的に行います
- 方針3 施設をできる限り長く使います
- 方針4 施設の安心・安全を守ります

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

総合管理計画では、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としつつ、長期的な視点から、更新等費用を計算する将来の見通し期間は平成29年度から令和38年度までの40年間としています。本計画は、総合管理計画の計画期間に合わせることで、必要に応じて見直しを行います。

3 対象施設の一覧

本計画の対象施設は、活力創造部の商工観光課（旧経済部）、スポーツ課、指定管理課、図書館管理課、博物館管理課（以上、旧教育文化部）が管理する以下の44施設です。

本計画では、令和2年度末までの施設の管理及び利用形態から、「市民利用型施設」「公用施設等」「普通財産」の施設区分で3つの部に分けて記載します。また、「市民利用型施設」については施設の内容から6つ、「公用施設等」については旧部の管理形態から2つの区分で章を分けて記載します。

施設区分について

総合管理計画の施設分類を踏まえ、本計画においては、施設評価を行う上で、施設の形態に合わせて以下の4つに区分します。

施設区分	内 容
市民利用型施設	主に貸室や市民利用を目的とした、市民生活を豊かにするための施設
特定者利用福祉施設 ※	小・中学校、保育園等の教育や保育以外を目的とした、特定の利用者のみが利用できる福祉施設
公用施設等	上記2区分以外で、行政が事務事業等を執行するための施設等
普通財産	行政財産以外の施設であり、必要に応じて貸与している施設

※ 活力創造部は、特定者利用福祉施設に該当する施設はありません。

<第1部 市民利用型施設>

旧経済部管理施設（第1章、6ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画 における区分
①	オリナス一宮	商工観光課	大志	文化施設
②	尾張一宮駅前ビル	指定管理課	神山	その他の施設
③	ききょう会館	商工観光課 ※	宮西	その他の施設

※ 令和2年度末で、施設を管理していた働く婦人の家が廃止となり、商工観光課が所管課となります。

旧教育文化部管理 指定管理外スポーツ施設（第2章、14ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画 における区分
④	尾西グリーンプラザ	スポーツ課	大徳	スポーツ施設
⑤	大宮公園弓道場	スポーツ課	宮西	スポーツ施設
⑥	五城グラウンド管理棟	スポーツ課	大徳	公園（スポーツ施設）
⑦	九品地公園競技場管理棟	スポーツ課	宮西	公園（スポーツ施設）
⑧	平島公園野球場管理棟	スポーツ課	富士	公園（スポーツ施設）
⑨	木曽川運動場管理棟	スポーツ課	木曽川町	公園（スポーツ施設）
⑩	いちのみや中央プラザ体育館	スポーツ課	神山	—

旧教育文化部管理 指定管理文化施設（第3章、22ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画 における区分
⑪	一宮市民会館	指定管理課	富士	文化施設
⑫	尾西市民会館	指定管理課	小信中島	文化施設
⑬	アイプラザ宮	指定管理課	丹陽町	文化施設
⑭	木曽川文化会館	指定管理課	木曽川町	文化施設
⑮	一宮地域文化広場	指定管理課	西成	文化施設
⑯	尾西文化広場	指定管理課	朝日	文化施設
⑰	一宮スポーツ文化センター	指定管理課	宮西	文化施設

旧教育文化部管理 指定管理スポーツ施設（第4章、31ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画 における区分
⑱	テニス場	指定管理課	今伊勢町	スポーツ施設
⑲	総合体育館	指定管理課	葉栗	スポーツ施設
⑳	温水プール	指定管理課	丹陽町	スポーツ施設
㉑	尾西スポーツセンター	指定管理課	大徳	スポーツ施設
㉒	木曽川体育館	指定管理課	木曽川	スポーツ施設
㉓	スケート場	指定管理課	宮西	スポーツ施設
㉔	平島公園プール	指定管理課	富士	公園（スポーツ施設）
㉕	光明寺公園球技場	指定管理課	葉栗	公園（スポーツ施設）
㉖	尾西プール	指定管理課	大徳	公園（スポーツ施設）

旧教育文化部管理 図書館（第5章、40ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画 における区分
㉗	中央図書館	図書館管理課	神山	図書館
㉘	尾西図書館	図書館管理課	小信中島	図書館
㉙	尾西児童図書館	図書館管理課	朝日	図書館
㉚	玉堂記念木曽川図書館	図書館管理課	木曽川町	図書館
㉛	子ども文化広場図書館	図書館管理課	富士	図書館

旧教育文化部管理 博物館・美術館（第6章、47ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画 における区分
㉜	博物館	博物館管理課	大和町	博物館・美術館等
㉝	木曽川資料館	博物館管理課	木曽川町	博物館・美術館等
㉞	みうら郷土館	博物館管理課	萩原町	博物館・美術館等
㉟	市川房枝生家跡	博物館管理課	朝日	博物館・美術館等
㊱	豊島記念資料館	博物館管理課	大志	博物館・美術館等
㊲	尾西歴史民俗資料館	博物館管理課	起	博物館・美術館等
㊳	三岸節子記念美術館	博物館管理課	小信中島	博物館・美術館等

<第2部 公用施設等>

旧経済部管理施設（第1章、54ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画における区分
③⑨	両郷町倉庫	商工観光課	貴船	その他の施設
④⑩	大志倉庫	商工観光課	大志	その他の施設

旧教育文化部管理施設（第2章、59ページ参照）

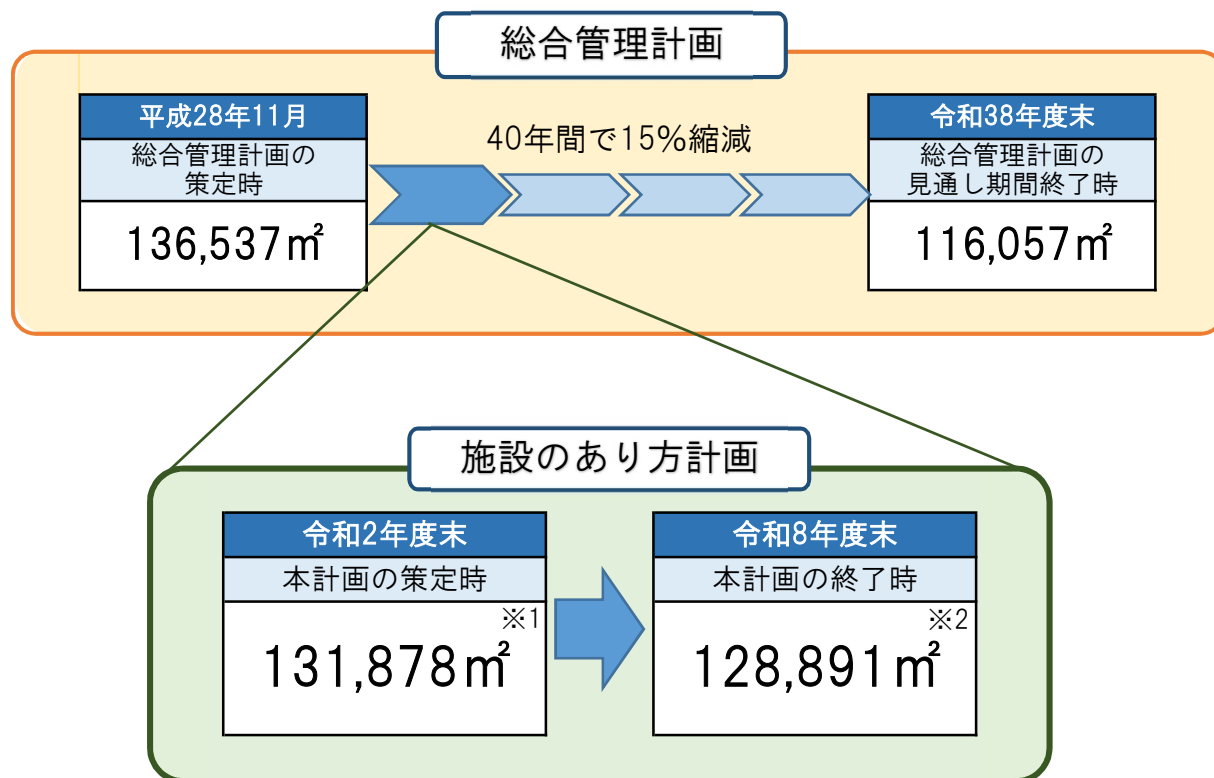
No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画における区分
④①	大野極楽寺公園野球場倉庫	スポーツ課	浅井町	公園（スポーツ施設）
④②	社会体育クラブハウス （木曽川中学校内）（倉庫）	スポーツ課	木曽川町	その他の施設
④③	博物館西成倉庫	博物館管理課	西成	その他の施設

<第3部 普通財産>

旧経済財部管理施設（第1章、64ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画における区分
④④	尾張一宮駅前ビル（普通財産）	指定管理課	神山	普通財産

4 延床面積の縮減目標



※1 令和2年度末に一般競争入札による売却予定の「大志倉庫」については、売却が不確定であるため令和2年度末の延床面積には計上しました。

※2 上記の「大志倉庫」については、令和8年度末の延床面積からは除外しました。また、「ききょう会館」については、福祉関係の活用が予定されていますが、主管課が未定のため、令和8年度末の延床面積にも計上しました。

5 目標達成に向けた部の方針

○旧経済部施設について

民間への譲渡や、用途廃止により延床面積の削減に取り組めます。

削減できない施設については、貸館方法の検討や維持管理に係る費用の削減に取り組めます。

複合施設（尾張一宮駅ビル）については、現在入居している施設で十分集客機能があることから、引き続き、稼働率の向上や維持管理の費用削減に取り組めます。

○旧教育文化部施設について

文化・スポーツ施設については、計画的な改修により維持管理費を節減し、施設を長期間にわたり使用可能とするとともに、安全かつ快適な環境の提供に努めます。

指定管理者制度への移行、更新時の減築のみならず、施設の特徴や重複する機能等を検証し、総量の縮減を前提に適正配置に取り組めます。

また、効果的な情報発信により新規利用者やリピーターの獲得を目指し、適正な受益者負担についての検討を進めます。

更新等費用の見通し（活力創造部施設）

更新等費用の見通しは、国より計画期間内に要する対策費用の概算を整理するよう求められており、市債等の地方財政措置の活用が必要となるため、以下のとおり算出します。なお、この見込み額は、総務省が示した更新費用の㎡単価等を参考にして、総合管理計画において試算したものです。

	更新等費用の見込み額 ※1 (H29～R38年度までの40年間)	うち、施設のあり方計画期間分 ※2 (R3～R8年度までの6年間)
大規模改修費	約345.1億円	約82.7億円
更 新 費	約89.1億円	約3.3億円
合 計	約434.2億円（約10.9億円/年）	約86.0億円

※1 「更新等費用の見込み額」は、総合管理計画策定時に算出した、将来の見通し期間の「更新等に係る経費の見込み額」から活力創造部の施設に係る見込み額を抽出したものです。

※2 「うち、施設のあり方計画期間分」は、「更新等費用の見込み額」から本計画期間に係る分を抽出したものです。本計画の内容を反映したものではありません。

1

施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
①	オリナス一宮 ※	1,078.98	RC	2	4,065	15,610	直営	—
②	尾張一宮駅前ビル	12,460.08	S	6	114,485	47,439	指定	中央図書館、中央子育て支援センター、市民活動支援センターと複合化
③	ききょう会館	1,797.89	RC	29	32,213	45,919	直営	—
計		15,336.95	—	—	150,763	108,968	—	—

※オリナス一宮の経過年数は、大規模改修後、供用開始した平成28年度を始点とします。

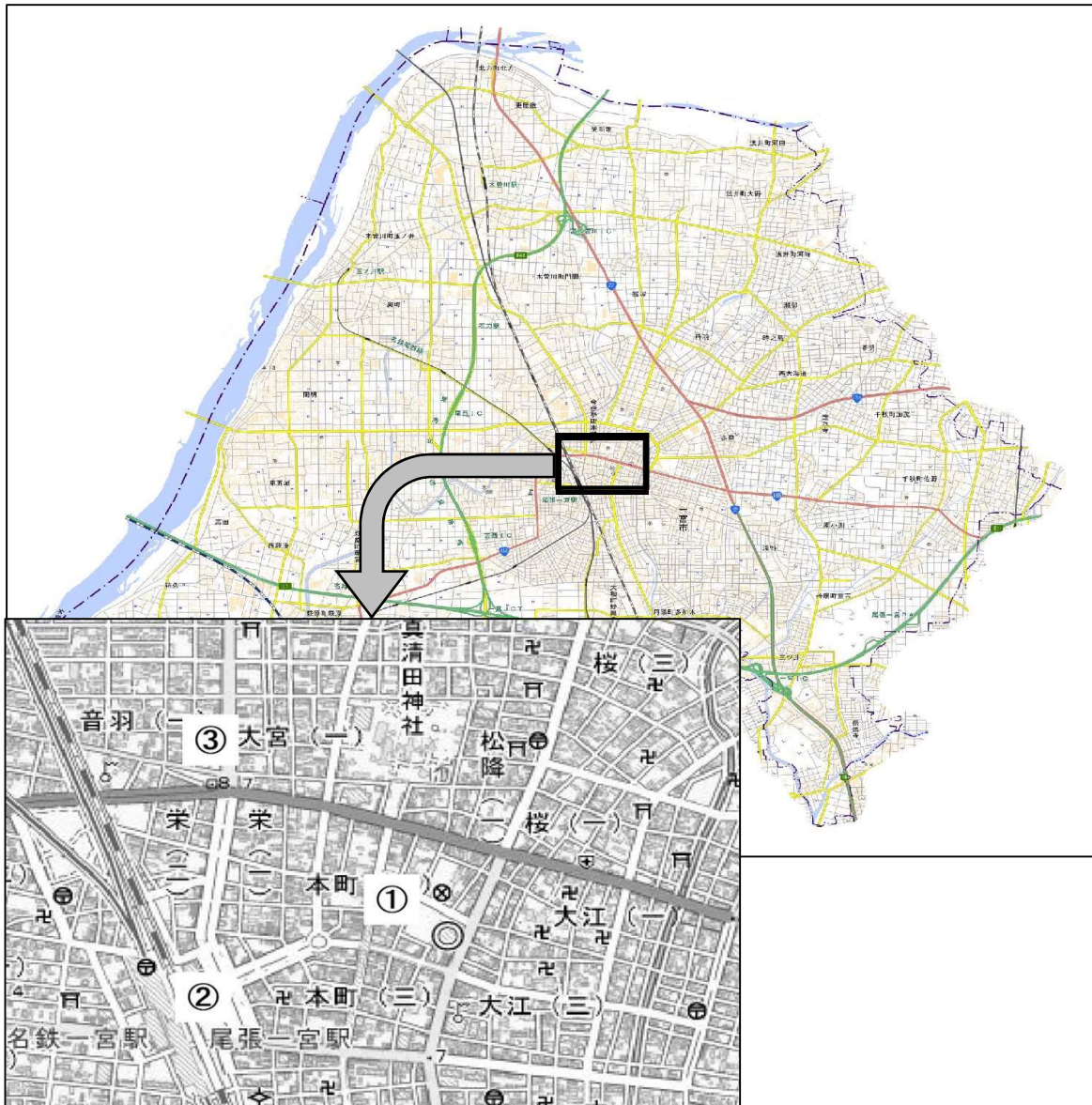
項目の説明

延床面積	令和2年度末の数値（50㎡以上の建物が対象）
構造	「RC」鉄筋コンクリート造、「SRC」鉄骨鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造、「LGS」軽量鉄骨造、「CB」コンクリートブロック造、「W」木造
経過年数	建築年度から基準年度（平成30年度）までの年数で、複数棟ある場合は棟面積に応じて経過年数の平均値より算出
利用者数	基準年度（平成30年度）の決算より報告された年間利用者数
コスト	基準年度（平成30年度）の決算より報告された数値で、人件費を含む施設の維持・運営・管理費用から、施設の使用料等の収入を差し引いた、市税等で負担する年間費用で、工事費用等の投資的な費用等は除外
運営方法	「直営」市が直接運営している施設、「指定」指定管理者を指定している施設、「委託」指定管理制度を導入していない施設のうち、市職員が常駐せず、日常業務の運営全て業務委託により対応している施設

2

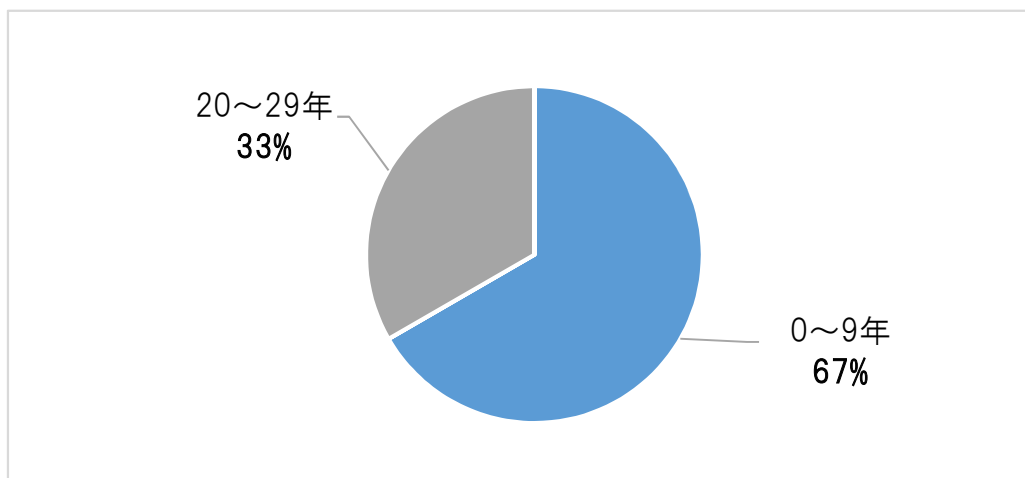
配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

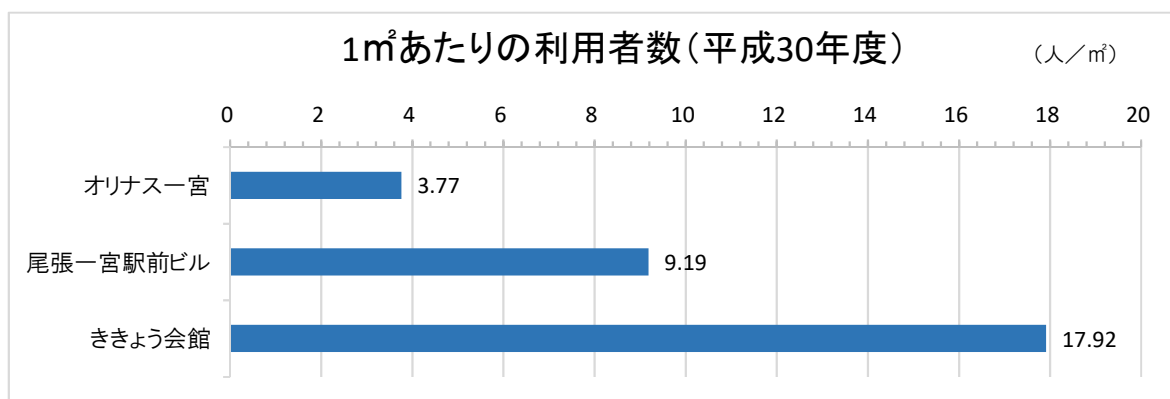


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

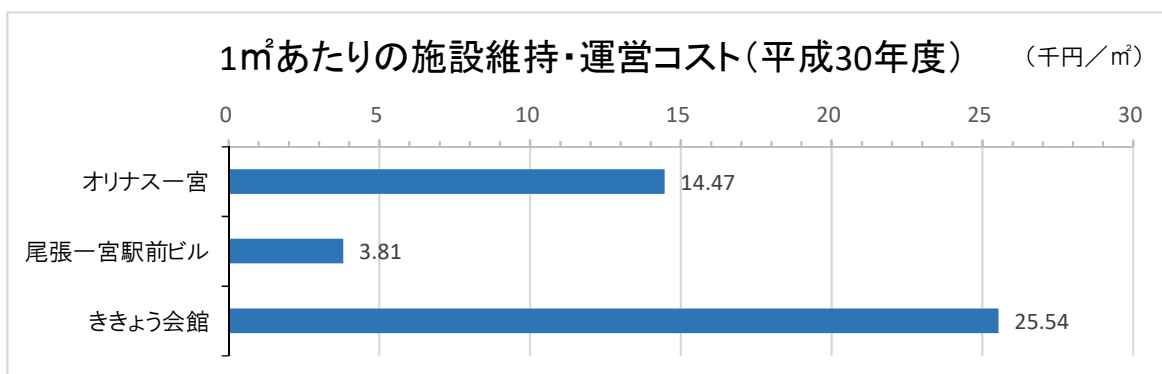
(1) 経過年数別施設状況



(2) 利用状況



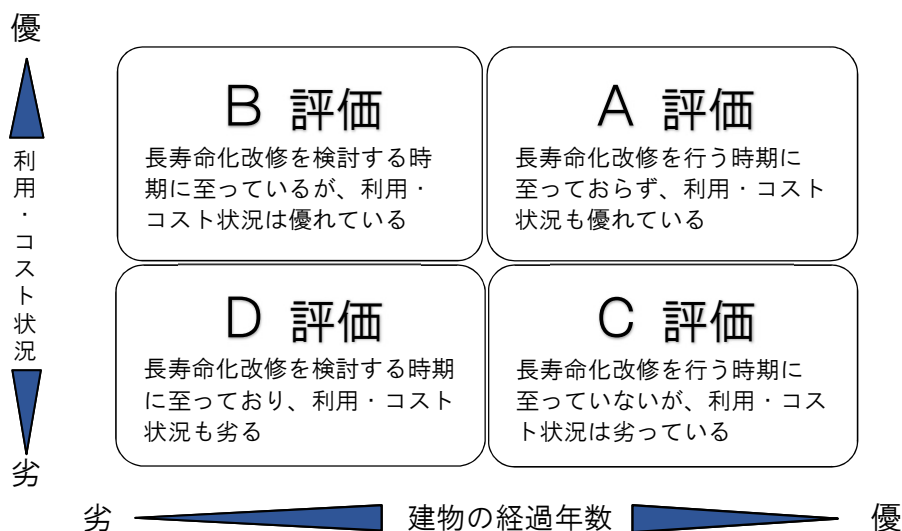
(3) コスト状況



（1）評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。

一次評価のイメージ図



※1 建物の経過年数の基準は、建物を80年間使用することを前提に、長寿命化改修の目安となる経過年数40年未満の施設を「優」とします。

※2 利用・コストの状況の基準は、利用・コスト状況を、他の部が所管する施設も含め市民利用型施設、特定者利用福祉施設でそれぞれ偏差値化し、偏差値が50を超える施設を「優」とします。

（2）評価結果

No.	施設名	評価
①	オリナス一宮	C
②	尾張一宮駅前ビル	A
③	ききょう会館	A

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 市民利用型施設 一次評価 A の施設

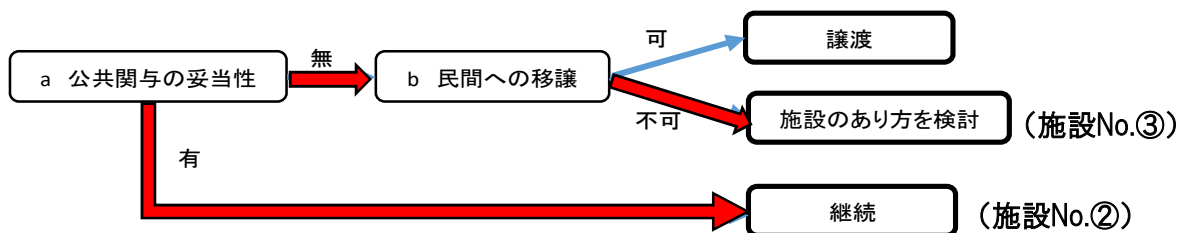
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価 A）

一次評価が A（長寿命化改修を行う時期には至っておらず、利用・コスト状況も優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性を確認し、同建物で施設を継続すると評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価 A）



フローチャート内の項目の判定根拠

○尾張一宮駅前ビル

(a) 図書館、子育て支援センターなどの公共施設が入っている複合施設のため、公共関与の妥当性有り

○ききょう会館3～5階_働く婦人の家

(a) 開設から30年が経過し、公共関与の妥当性について見直した結果、無しと判断

(b) 国庫補助・県補助を受け建設しており、民間への移譲は、国県の承認が必要

○ききょう会館1～2階_一宮市口腔衛生センター、介護予防センターききょう

(a) 民間での事業実施が困難であることから公共で担っており、公共関与の必要性有り

○評価結果

No.	施設名	評価
②	尾張一宮駅前ビル	継続
③	ききょう会館	施設のあり方を検討

(2) 市民利用型施設 一次評価Cの施設

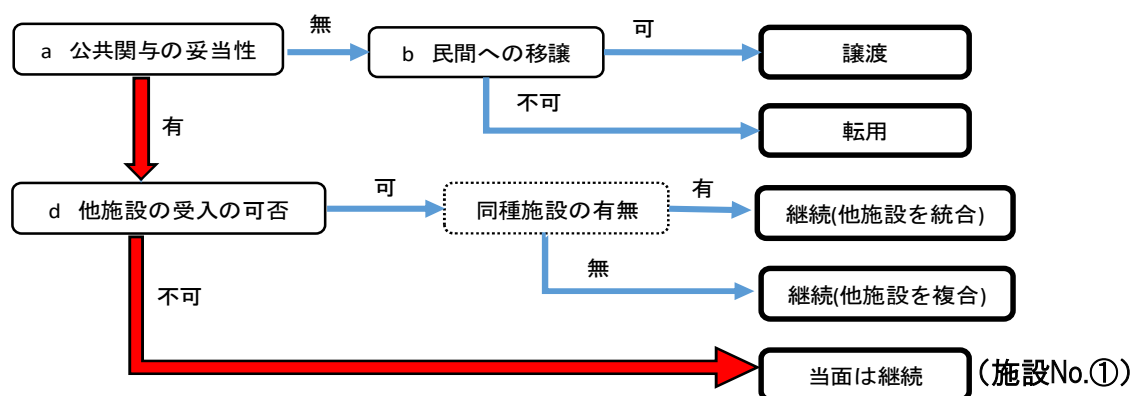
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価C）

一次評価がC（長寿命化改修を行う時期には至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価C）



フローチャート内の項目の判定根拠

- (a) 一宮市の歴史的・文化的遺産を未来に引き継ぐ施設であるため、公共関与の妥当性有りと判断
- (d) 統合可能な同類型の施設、集約可能な他類型の公共施設が圏域内に重複して存在しないことに加え、当該敷地内にまとまった余剰スペース（100㎡以上の庭等）が存在しないため、他施設の受入は不可と判断

○評価結果

No.	施設名	評価
①	オリナス一宮	当面は継続

（1）現状と課題

○オリナス一宮、尾張一宮駅前ビル

中心市街地の賑わい創出のため、貸館、自主事業等を行っていますが、オリナス一宮については稼働率が低く、運用方法の検討が必要です。

○ききょう会館

開設から30年が経過し、老朽化による不具合が散見されます。修繕には大規模な工事が見込まれることや、令和2年度末に施設内の「働く婦人の家」が廃止されることから、応急処置的な対応しか行っておらず、今後、施設のあり方とともに対応を検討する必要があります。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

○オリナス一宮

維持管理経費について本庁舎と一体的な管理を念頭に削減に取り組みます。

○尾張一宮駅前ビル

自主事業の拡充、利用者の利便性向上（予約方法、支払い方法）に取り組みます。

○ききょう会館

1・2階の口腔衛生センター等は、引き続き存続する予定です。旧働く婦人の家部分（3～5階）は1年間貸館を行い、その後福祉関係の施設となる予定であり、施設の有効利用に取り組みます。

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
①	オリナス一宮	継続（改修・更新または縮小）	中心市街地の賑わい創出のため貸館を実施していますが、稼働率は芳しくありません。ただし、建物としては歴史的・文化的遺産を未来に引き継ぐ施設でもあることから、施設の維持をしていく必要があるため、維持管理費を削減する取り組みを行います。	2	C	継続（改修・更新または縮小）
②	尾張一宮駅前ビル	継続	現在、指定管理制度を導入して維持管理しています。稼働率の向上、自主事業の拡充を行い財源確保に努めます。	6	A	継続
③	ききょう会館	転用	「働く婦人の家」廃止後の施設利用については、1年間の有償での貸館事業を実施した後、福祉関係の施設に転用する予定です。	29	A	施設のあり方を検討

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

延床面積の縮減に向けた取組等（～令和8年度）

○ききょう会館

令和2年度末で、働く婦人の家を廃止。令和3年度に限り有償での貸館事業を実施後、他の公共施設（福祉関係）へ転用（所管施設としては、延床面積914.33㎡の減、敷地面積893.98㎡の減）。

口腔衛生センターと介護予防センターききょうは、施設の使用を継続します。

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

○尾張一宮駅前ビル

稼働率の向上、自主事業の拡充を目指し財源確保を図ります。

○ききょう会館

働く婦人の家部分が他の公共施設への転用開始までの間、一時的に減となるもの（消耗品費、光熱水費、通信運搬費、清掃委託料等の一部、テレビ受信料）。

○オリナス一宮

本庁舎との一体的な維持管理を念頭に削減を図ります（オリナス一宮相当分を商工観光課が担当）。

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
④	尾西グリーンプラザ	2,876.55	SRC	21	39,411	19,366	直営	—
⑤	大宮公園弓道場	448.20	RC	38	10,657	1,896	委託	—
⑥	五城グラウンド管理棟	150.27	SRC	40	23,822	34	直営	—
⑦	九品地公園競技場管理棟	304.00	RC	43	99,106	39	直営	—
⑧	平島公園野球場管理棟	579.31	RC	40	28,764	917	委託	—
⑨	木曽川運動場管理棟	92.00	W	43	32,234	27	委託	—
⑩	いちのみや中央プラザ 体育館 ※1・2	3,338.30	RC・S	—	—	—	直営	神山いきいきセン ター・神山公民館と 複合化
計		7,788.63	—	—	233,994	22,279	—	—

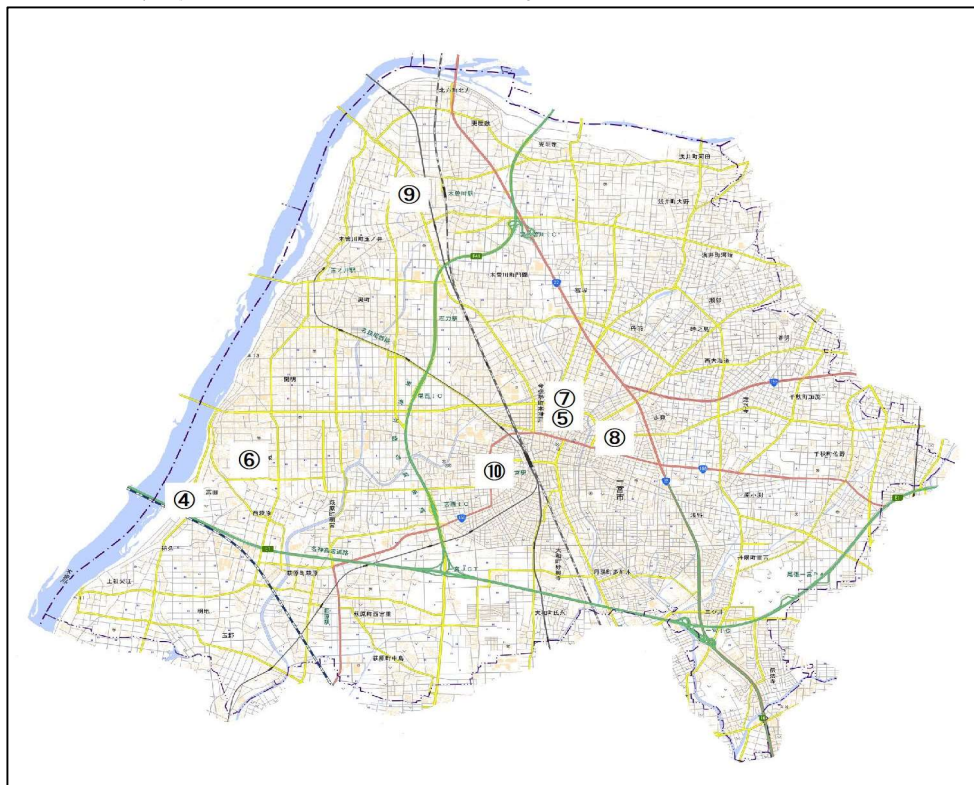
※1 いちのみや中央プラザ体育館は、令和元年10月に、神山いきいきセンター及び神山公民館との複合施設として開設しており、評価時にデータを把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。

※2 いちのみや中央プラザ体育館は、いちのみや中央プラザの体育館部分の内容を指します（神山いきいきセンター、神山公民館は含まれません）。

（各項目の説明は第1部第1章(6ページ)参照）

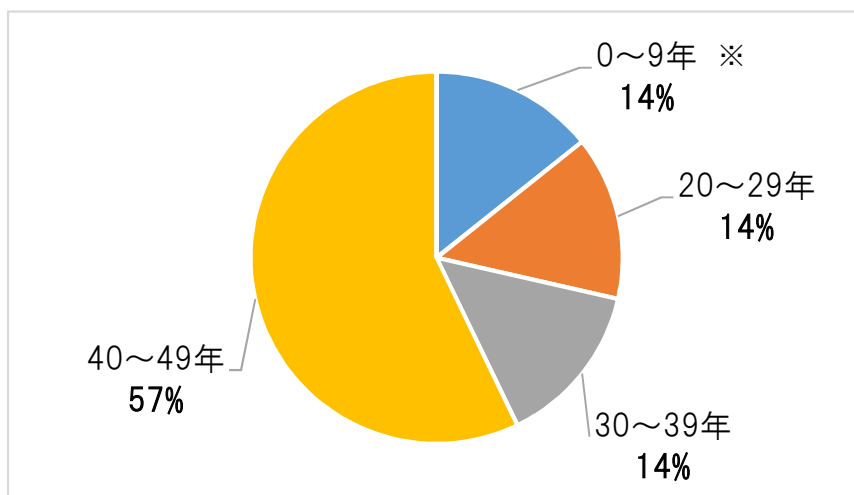
2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。



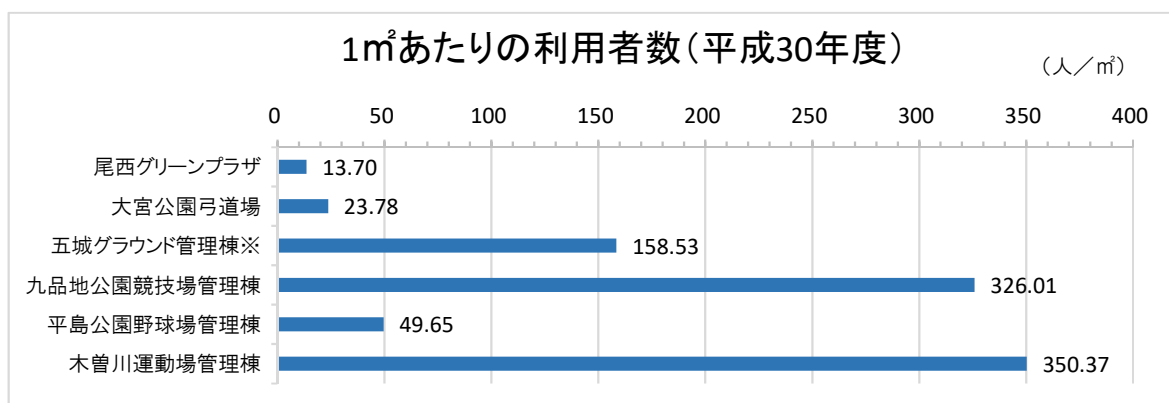
地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

(1) 経過年数別施設状況



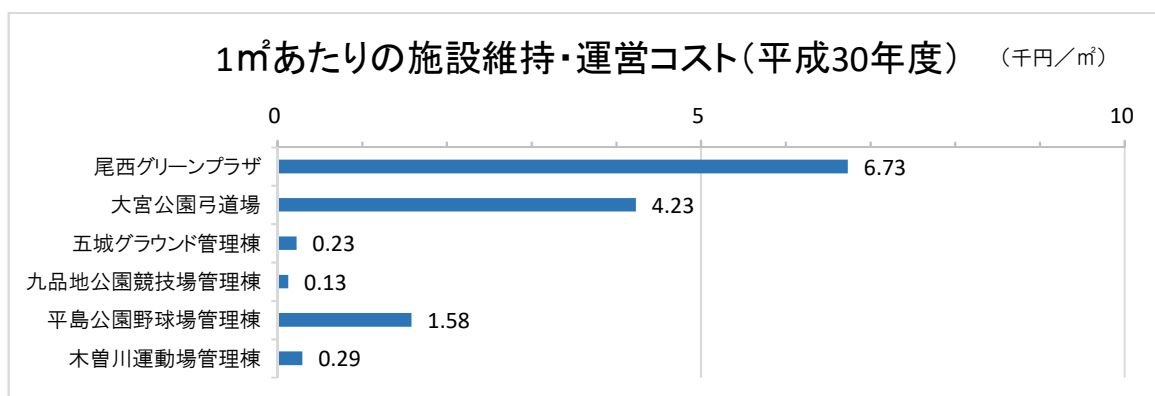
※いちのみや中央プラザ体育館も含みます。

(2) 利用状況



※五城グラウンド管理棟～木曽川運動場管理棟の利用者数は、グラウンド等の利用者数を含みます。

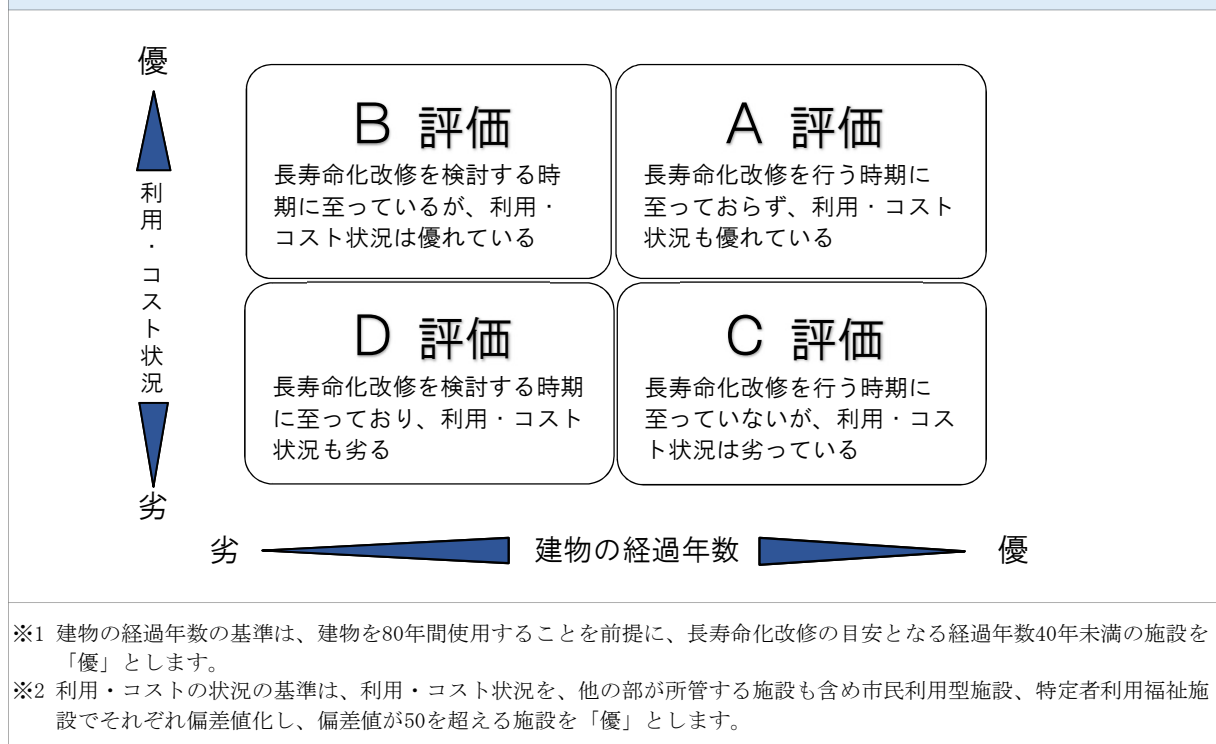
(3) コスト状況



（1）評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。

一次評価のイメージ図



（2）評価結果

No.	施設名	評価
④	尾西グリーンプラザ	A
⑤	大宮公園弓道場	A
⑥	五城グラウンド管理棟	B
⑦	九品地公園競技場管理棟	B
⑧	平島公園野球場管理棟	D
⑨	木曽川運動場管理棟	B
⑩	いちのみや中央プラザ体育館 ※	

※いちのみや中央プラザ体育館は、令和元年10月に、神山いきいきセンター及び神山公民館との複合施設として開設しており、評価時にデータを把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外します。

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 市民利用型施設 一次評価Aの施設

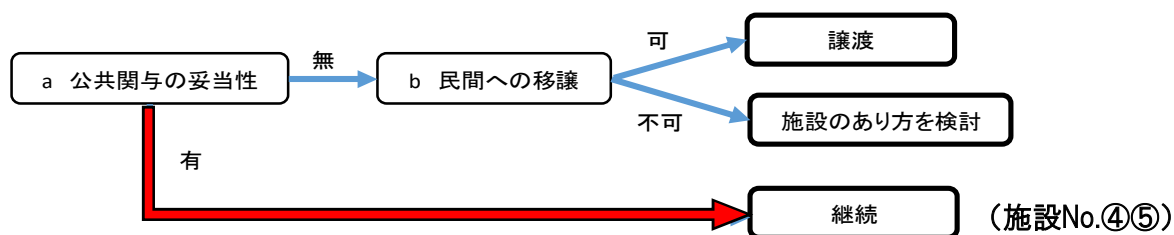
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価A）

一次評価がA（長寿命化改修を行う時期には至っておらず、利用・コスト状況も優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性を確認し、同建物で施設を継続すると評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価A）



フローチャート内の各項目の判定根拠

(a) いずれも効率性や公益性の観点から公共が主体となって提供すべきサービスを行う施設のため、公共関与の妥当性有り

○評価結果

No.	施設名	評価
④	尾西グリーンプラザ	継続
⑤	大宮公園弓道場	継続

(2) 市民利用型施設 一次評価Bの施設

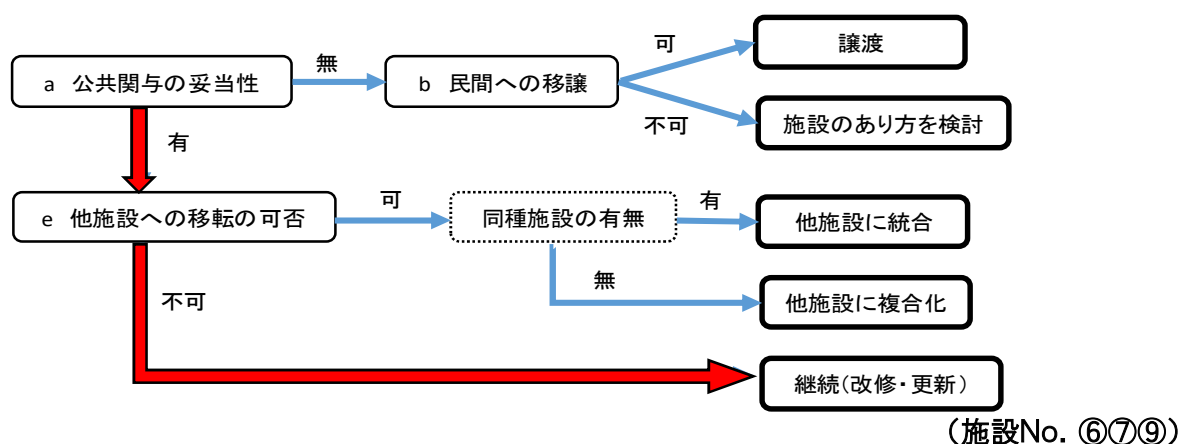
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価B）

一次評価がB（長寿命化改修を検討する時期に至っているが、利用・コスト状況は優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価B）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) いずれも効率性や公益性の観点から公共が主体となって提供すべきサービスを行う施設のため、公共関与の妥当性有り
 (e) いずれも施設の付帯施設・設備であるため、単独での他施設への移転は不可

○評価結果

No.	施 設 名	評 価
⑥	五城グラウンド管理棟	継続 (改修・更新)
⑦	九品地公園競技場管理棟	継続 (改修・更新)
⑨	木曽川運動場管理棟	継続 (改修・更新)

(3) 市民利用型施設 一次評価Dの施設

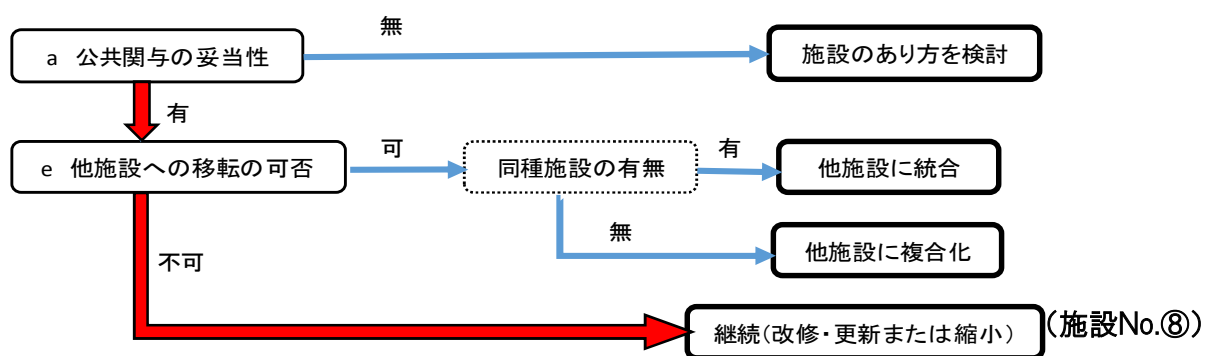
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価D）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価D）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) いずれも効率性や公益性の観点から公共が主体となって提供すべきサービスを行う施設のため、公共関与の妥当性有り
 (e) いずれも施設の付帯施設・設備であるため、単独での他施設への移転は不可

○評価結果

No.	施設名	評価
⑧	平島公園野球場管理棟	継続（改修・更新または縮小）

（1）現状と課題

尾西グリーンプラザは県から移譲され、大規模な改修を行って平成29年6月に供用を開始しました。その際に既存の付帯設備を更新することなく、継続して使用している設備について、故障が生じたり、良好に使用することができなかつたりするなど修繕に費用が掛かっています。現在、市直営での運用を行っていますが、指定管理者制度への移行を検討しています。

大宮公園弓道場は、平成27年度に耐震補強工事を行いました。トイレなど付帯設備の改修等については、検討が必要です。

五城グラウンド管理棟、木曽川運動場管理棟は、建物の老朽化に伴い、建物本体や付帯設備に修繕が必要になるケースがあり、費用が掛かっています。

九品地公園競技場管理棟は、平成30年度の建築基準法第12条第3項規定での定期検査にて、建物外壁等にクラックの発生、屋外防水の劣化、天井及び壁面の劣化の是正の指摘を受けており、築58年を経過の老朽化した建物の更新が必要です。

平島公園野球場管理棟は、平成28年度に改修工事を実施していますが、建物の老朽化に伴う整備費用は、毎年発生している状況です。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

尾西グリーンプラザ及び大宮公園弓道場は、長寿命化措置として、施設の付帯設備の不具合などの修繕を行いながら、施設の安心・安全を守っていきます。また将来の方向性（令和9年度以降）としては、施設の耐久性を見極めながら改修を行っていきます。

五城グラウンド管理棟、木曽川運動場管理棟は、老朽化の状態を見極めながら、長寿命化措置として改修工事を行うことを検討します。

九品地公園競技場管理棟は、建物を解体し、倉庫（放送設備付）及び器具庫等、必要部分のみの更新を検討し、延床面積を縮減します。

平島公園野球場管理棟は、野球場が市中心部に位置し、利便性も高く今後も存続を予定していることから、併設の管理棟も改修による長寿命化を検討します。

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
④	尾西グリーン プラザ	継続	長寿命化措置として、施設の付帯設備の不具合などの修繕を行いながら、施設の安心・安全を守っていきます。	21	A	継続
⑤	大宮公園弓道 場	継続	長寿命化措置として、施設の付帯設備の不具合などの修繕を行いながら、施設の安心・安全を守っていきます。	38	A	継続
⑥	五城グラウン ド管理棟	継続	老朽化の状態を見極めながら、長寿命化措置として改修工事を行います。	40	B	継続（改修・更新）
⑦	九品地公園競 技場管理棟	継続（改修・更新または縮小）	建物を解体し、倉庫（放送設備付）及び器具庫等、必要部分のみ更新（縮減）します。	43	B	継続（改修・更新）
⑧	平島公園野球 場管理棟	継続	老朽化の状態を見極めながら、長寿命化措置として改修工事を行います。	40	D	継続（改修・更新または縮小）
⑨	木曽川運動場 管理棟	継続	老朽化の状態を見極めながら、長寿命化措置として改修工事を行います。	43	B	継続（改修・更新）
⑩	いちのみや中 央プラザ体育 館	—	いちのみや中央プラザ体育館は、令和元年10月に、神山いきいきセンター及び神山公民館との複合施設として開設しており、評価時にデータを把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外します。	—	—	—

1 施設の状況

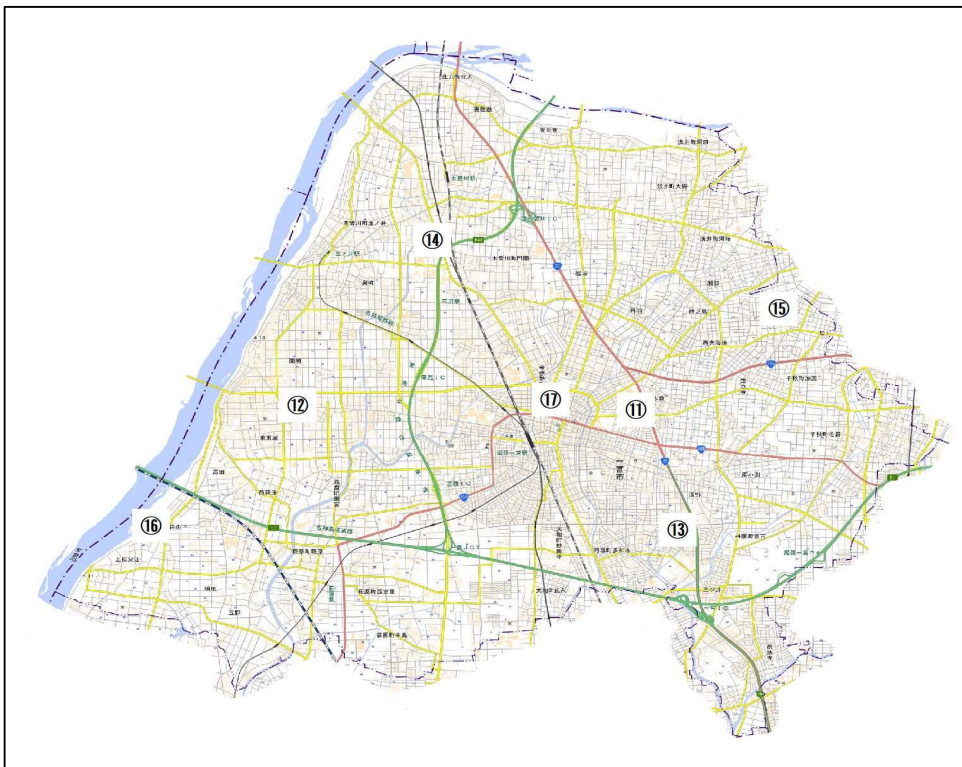
対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
⑪	一宮市民会館	8,328.04	RC	45	223,460	159,334	指定	—
⑫	尾西市民会館	3,869.87	RC	48	57,809	48,984	指定	—
⑬	アイプラザ一宮	6,006.72	RC	35	115,931	70,718	指定	—
⑭	木曽川文化会館	2,149.29	RC・S	17	46,349	52,399	指定	木曽川庁舎、木曽川 公民館と複合化
⑮	一宮地域文化広場	3,042.05	RC	38	141,935	102,878	指定	—
⑯	尾西文化広場	427.79	RC	37	15,951	4,654	指定	—
⑰	一宮スポーツ文化センター	9,749.00	SRC	40	620,718	88,316	指定	—
計		33,572.76	—	—	1,222,153	527,283	—	—

(各項目の説明は第1部第2章(6ページ)参照)

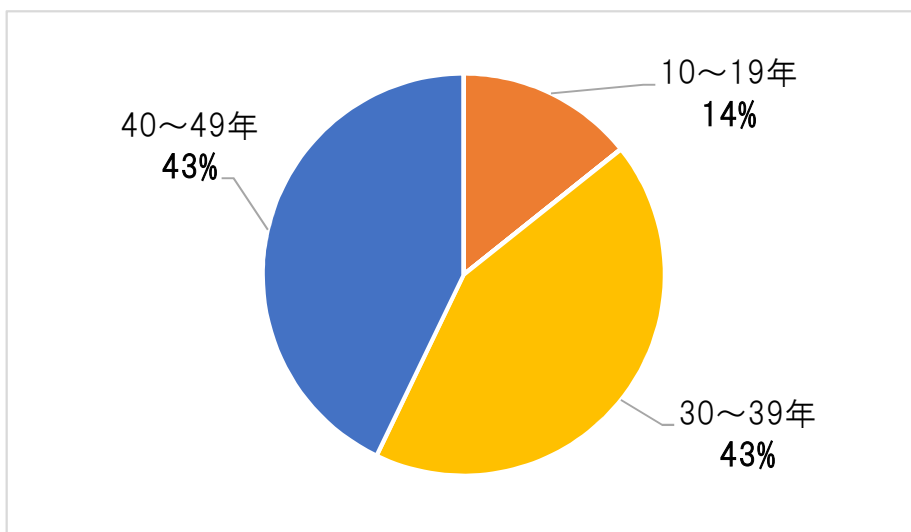
2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

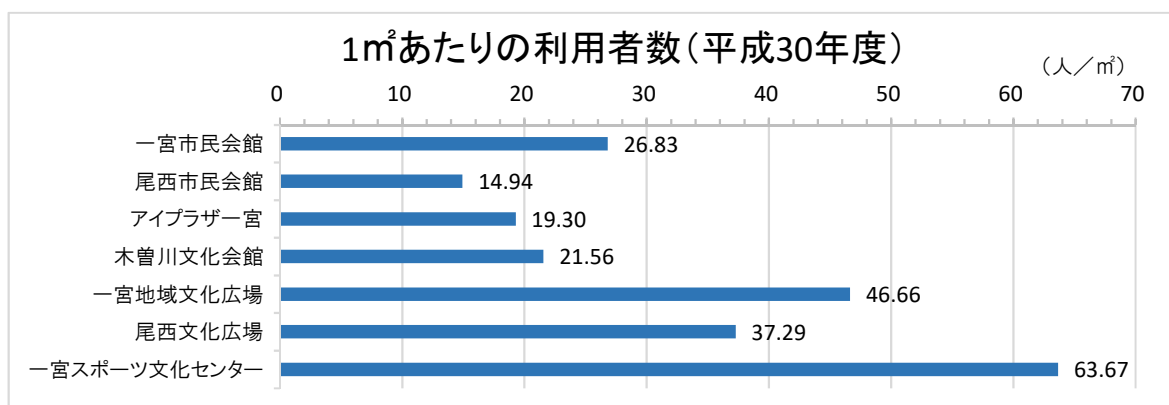


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

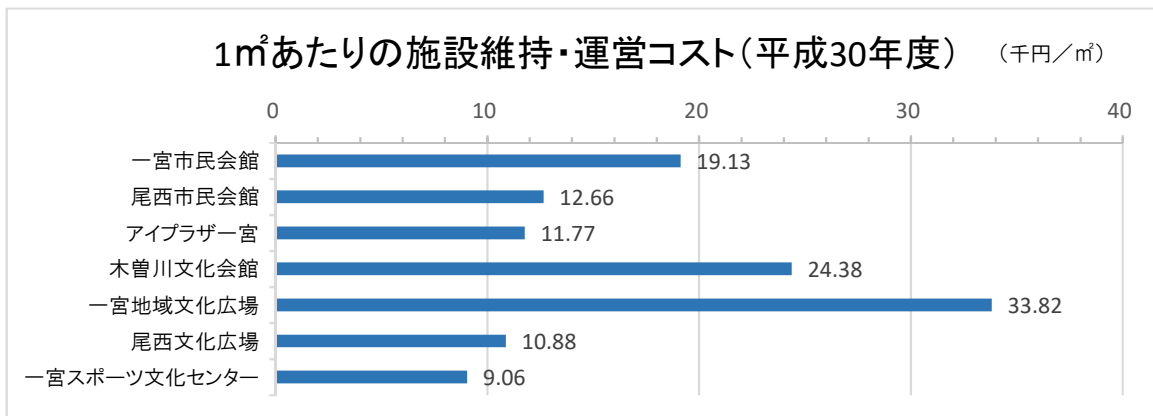
(1) 経過年数別施設状況



(2) 利用状況



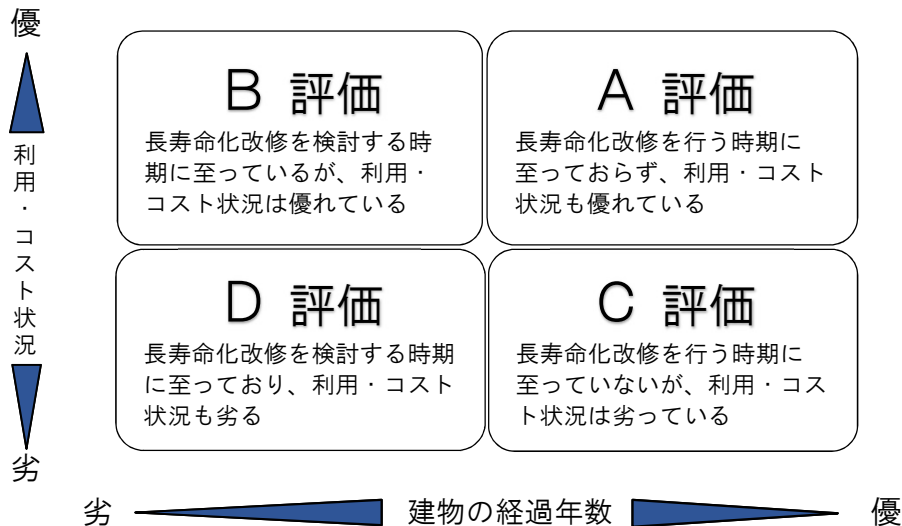
(3) コスト状況



（1）評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。

一次評価のイメージ図



※1 建物の経過年数の基準は、建物を80年間使用することを前提に、長寿命化改修の目安となる経過年数40年未満の施設を「優」とします。

※2 利用・コストの状況の基準は、利用・コスト状況を、他の部が所管する施設も含め市民利用型施設、特定者利用福祉施設でそれぞれ偏差値化し、偏差値が50を超える施設を「優」とします。

（2）評価結果

No.	施設名	評価
⑪	一宮市民会館	D
⑫	尾西市民会館	D
⑬	アイブラザー宮	C
⑭	木曽川文化会館	C
⑮	一宮地域文化広場	C
⑯	尾西文化広場	A
⑰	一宮スポーツ文化センター	B

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 市民利用型施設 一次評価Aの施設

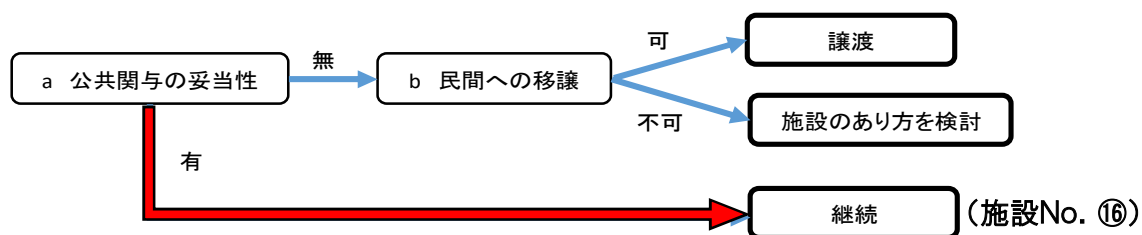
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価A）

一次評価がA（長寿命化改修を行う時期には至っておらず、利用・コスト状況も優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性を確認し、同建物で施設を継続すると評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価A）



フローチャート内の各項目の判定根拠

(a) 一般利用型の施設について、限られた人が独占的に利用する施設となっていないことに加え、効率性や福祉の観点から公共が主体となって提供すべきサービスであるため、公共関与の妥当性有り

○評価結果

No.	施設名	評価
⑩	尾西文化広場	継続

(2) 市民利用型施設 一次評価Bの施設

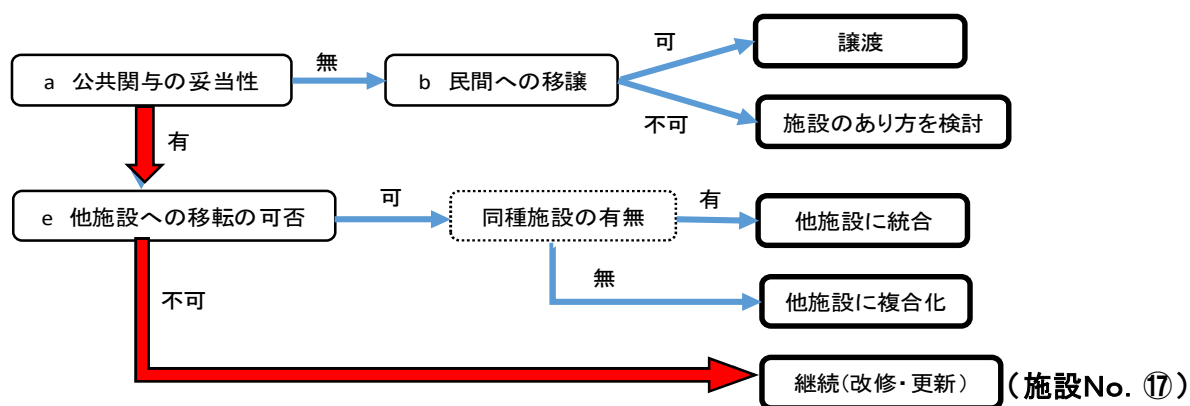
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価B）

一次評価がB（長寿命化改修を検討する時期に至っているが、利用・コスト状況は優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価B）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 一般利用型の施設について、限られた人が独占的に利用する施設となっていないことに加え、効率性や福祉の観点から公共が主体となって提供すべきサービスであるため、公共関与の妥当性有り
- (e) 対象圏域内に他種類の公共施設がないことに加え、移転して複合化・統合する場合に当該施設を受入可能な規模の施設（建物）及び敷地がないため、他施設への移転は不可と判断

○評価結果

No.	施 設 名	評 価
⑰	一宮スポーツ文化センター	継続 (改修・更新)

(3) 市民利用型施設 一次評価Cの施設

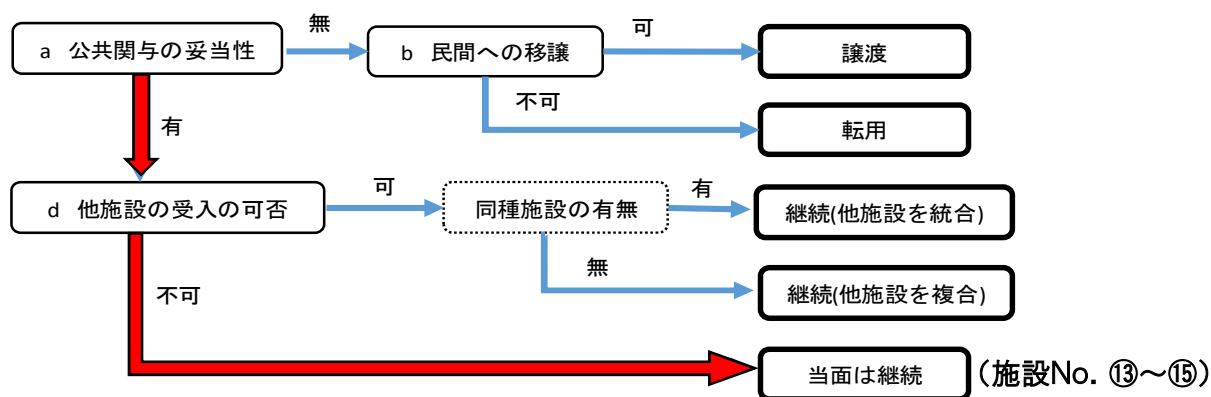
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価C）

一次評価がC（長寿命化改修を行う時期には至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価C）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) いずれも一般利用型の施設について、限られた人が独占的に利用する施設となっていないことに加え、効率性や福祉の観点から公共が主体となって提供すべきサービスであるため、公共関与の妥当性有り
- (d) いずれも統合可能な同類型の施設、集約可能な他類型の公共施設が圏域内に重複して存在しないことに加え、当該敷地内にまとまった余剰スペース（100㎡以上の庭等）が存在しないため、他施設への受入は不可と判断

○評価結果

No.	施設名	評価
⑬	アイプラザー宮	当面は継続
⑭	木曽川文化会館	当面は継続
⑮	一宮地域文化広場	当面は継続

(4) 市民利用型施設 一次評価Dの施設

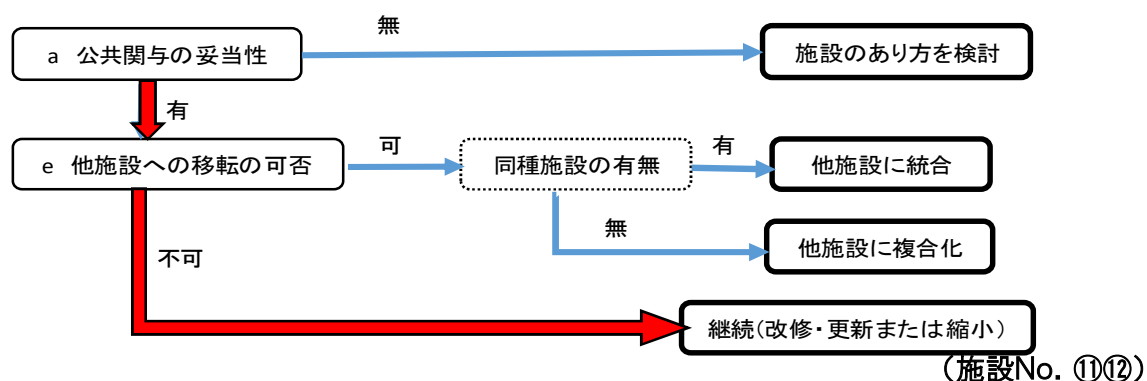
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価D）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価D）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) いずれも一般利用型の施設について、限られた人が独占的に利用する施設となっていないことに加え、効率性や福祉の観点から公共が主体となって提供すべきサービスであるため、公共関与の妥当性有り
- (e) いずれも対象圏域内に他種類の公共施設がないことに加え、移転して複合化・統合する場合に当該施設を受入可能な規模の施設（建物）及び敷地がないため、他施設への移転は不可と判断

○評価結果

No.	施設名	評価
⑪	一宮市民会館	継続（改修・更新または縮小）
⑫	尾西市民会館	継続（改修・更新または縮小）

(1) 現状と課題

2市1町の合併や新設、また県施設を譲り受けたことにより、ホールを有する施設が多くあります。現在、指定管理者による管理となっています。

多くの施設が建築後30年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。

(2) 基本的な方針（～令和8年度）

指定管理者制度の導入により、経費の節減と利用者サービスの向上に取り組めます。

それぞれの施設において、大規模改修、設備更新時期、構造体耐久性調査等を踏まえて、その特徴や重複する機能等を検証し、総量の縮減を前提に市内全域のバランスを考慮した適正配置に取り組めます。

施設維持のための適正な受益者負担について検討します。

指定管理者と協調した営業活動等により、新規利用者の獲得やリピーターを増やすことで、稼働率の向上に取り組めます。

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
⑪	一宮市民会館	継続（改修・更新または縮小）	市内最大のホールであり代替施設がなく、本施設の重要性は高いと判断されることから、当面は継続とします。 吊り天井（非構造部材）を有する施設であり、今後長寿命化等の改修を行う必要があります。	45	D	継続（改修・更新または縮小）
⑫	尾西市民会館	継続（改修・更新または縮小）	平成27年度に耐震補強（吊り天井を含む）、電気設備、屋上防水、トイレ改修、客席改修を行ったため、当面は継続とします。 今後長寿命化等の改修を行う必要があります。	48	D	継続（改修・更新または縮小）

(前ページの続き)

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
⑬	アイプラザ 一宮	当面は 継続	愛知県と一宮市の間で「県有財産無償貸付契約書（土地）」と「県有財産譲与契約書（建物）」を締結済み。その中に、令和13年3月31日まで指定用途に供する（契約解除の場合、土地を更地にして返却）ことが記載されており、長期的な施設維持が確定しているため、貸付期間終了まで廃止の選択肢がない。よって当面は継続とします。 今後長寿命化等の改修を行う必要があります。	35	C	当面は継続
⑭	木曽川文化 会館	当面は 継続	利用が良好であるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	17	C	当面は継続
⑮	一宮地域文化 広場	当面は 継続	施設の特徴を踏まえ独創的な事業を行っており、必要な施設と判断できることから、当面は継続とします。 施設が全体的に劣化しているため、施設改修（施設外壁・屋上防水等）が必要です。 プラネタリウム館に設置している投影装置は、昭和55年の開場以来の機器であり、著しく老朽化が進んでいます。適切なメンテナンス（部品交換等）により、稼動することができていますが、既に交換部品の製造は中止しています。修繕部品の確保が困難であることから、復旧が不可能となる可能性が高いため、更新の必要があります。 フィールドアスレチック内の遊具は、木製であることから劣化・腐食しやすく、毎年修繕費用がかかることから、遊具の更新若しくは継続的な改修が必要です。	38	C	当面は継続
⑯	尾西文化広 場	継続	長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。 施設が全体的に劣化しているため、施設改修（施設外壁・屋上防水等）が必要です。	37	A	継続
⑰	一宮スポー ツ文化セン ター	継続（改 修・更新）	中心市街地にあり駐車場不足等の問題はあるものの、スポーツ・文化など多種多様な利用がある特徴的な施設であることから、建物・設備の長寿命化を踏まえて継続します。 昭和53年に建設され、平成23年度に耐震補強、外部階段、屋上防水、電気設備等の改修、24年度に冷温水発生機の整備、27年度に昇降機の更新など大規模な設備整備を実施しました。 現在、指定管理者において空調配管修繕等の個別の対応は行っていますが、建物の老朽化による外壁及び屋上全体の大規模な補修工事など施設の維持管理に多額の費用が必要です。	40	B	継続（改 修・更 新）

1 施設の状況

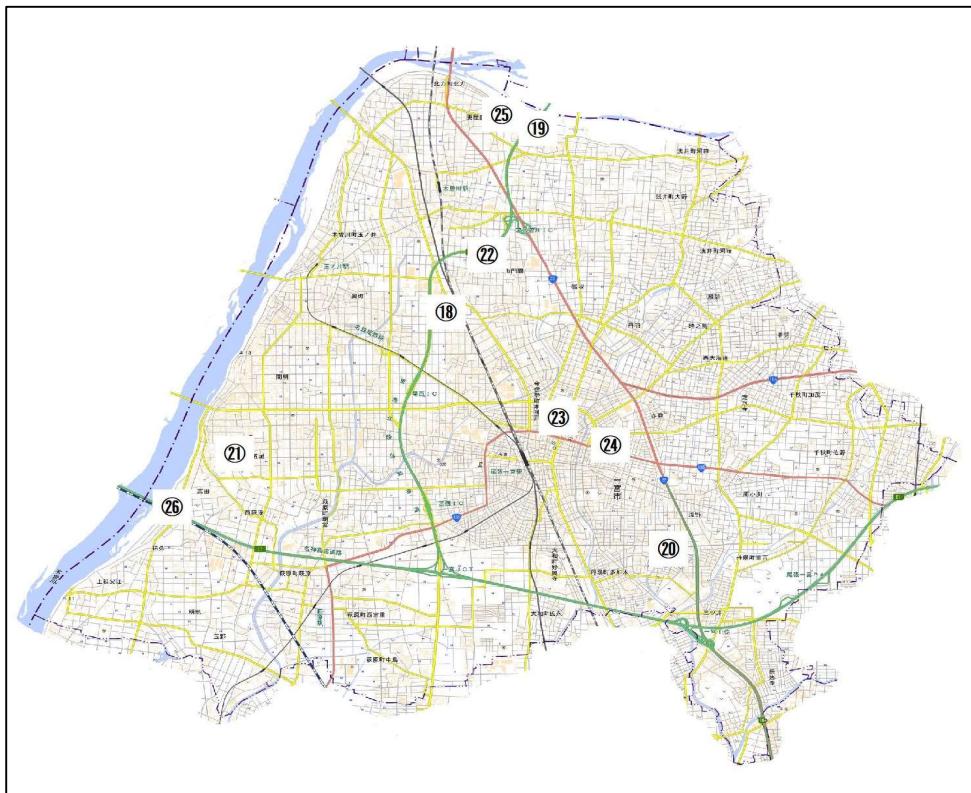
対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
⑮	テニスコート	4,451.45	RC	27	109,848	62,535	指定	—
⑯	総合体育館	17,323.59	RC・S	8	362,334	90,769	指定	—
⑰	温水プール	3,637.85	RC	35	162,422	101,350	指定	—
⑱	尾西スポーツセンター	4,802.11	RC	38	156,476	22,614	指定	—
㉑	木曽川体育館	7,870.71	SRC・S	35	164,225	51,602	指定	—
㉒	スケート場	1,906.00	S・RC	53	36,752	9,553	指定	—
㉓	平島公園プール	218.86	S	47	—	1,806	指定	—
㉔	光明寺公園球技場	6,943.56	RC	25	78,237	84,364	指定	—
㉕	尾西プール	756.48	RC	46	—	4,223	指定	—
計		47,910.61	—	—	1,070,294	428,816	—	—

(各項目の説明は第1部第2章(6ページ)参照)

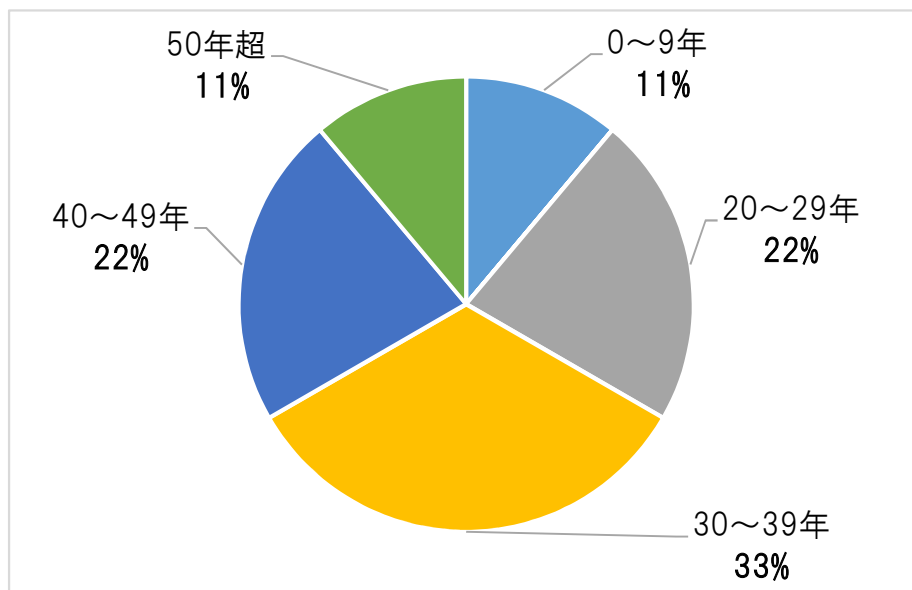
2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

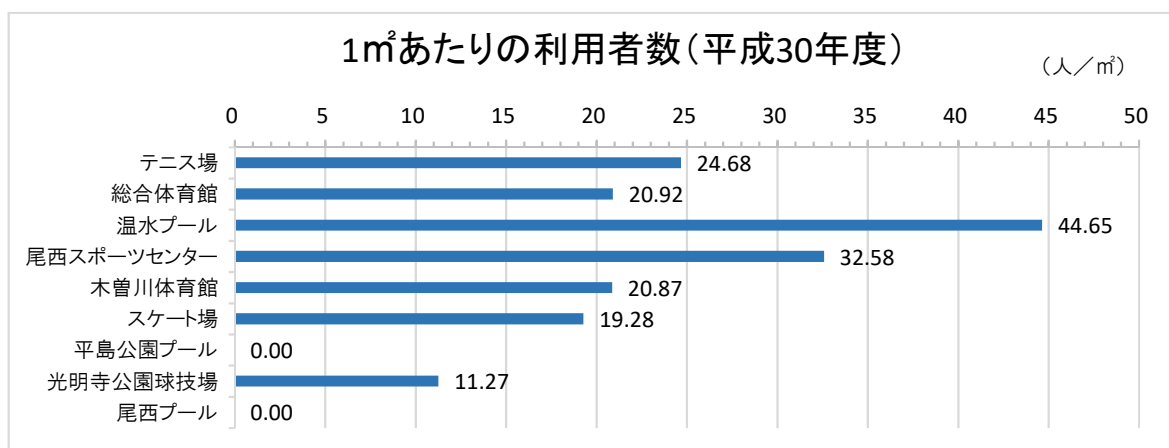


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

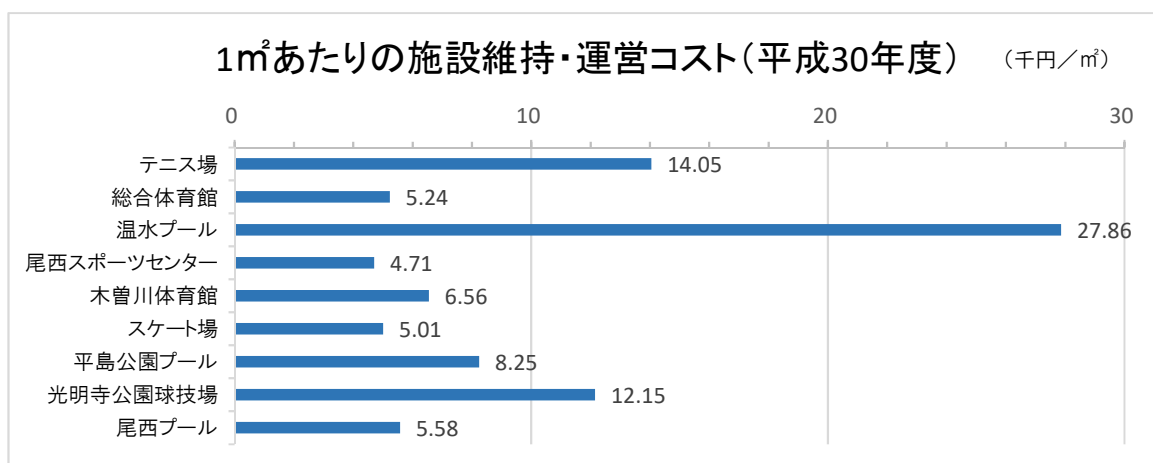
(1) 経過年数別施設状況



(2) 利用状況



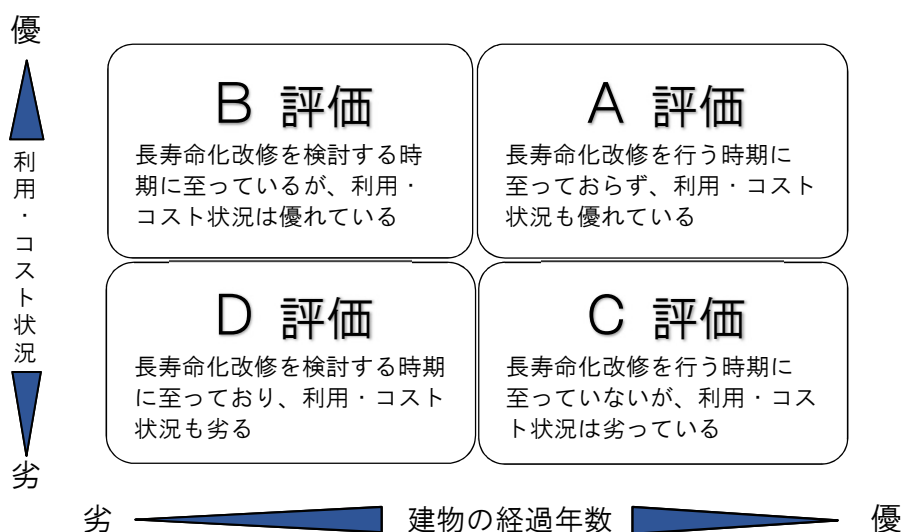
(3) コスト状況



（1）評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。

一次評価のイメージ図



※1 建物の経過年数の基準は、建物を80年間使用することを前提に、長寿命化改修の目安となる経過年数40年未満の施設を「優」とします。

※2 利用・コストの状況の基準は、利用・コスト状況を、他の部が所管する施設も含め市民利用型施設、特定者利用福祉施設でそれぞれ偏差値化し、偏差値が50を超える施設を「優」とします。

（2）評価結果

No.	施設名	評価	No.	施設名	評価
⑮	テニスコート	C	⑳	スケート場	B
⑯	総合体育館	A	㉑	平島公園プール	D
㉒	温水プール	A	㉒	光明寺公園球技場	C
㉓	尾西スポーツセンター	A	㉓	尾西プール	D
㉔	木曽川体育館	A			

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 市民利用型施設 一次評価Aの施設

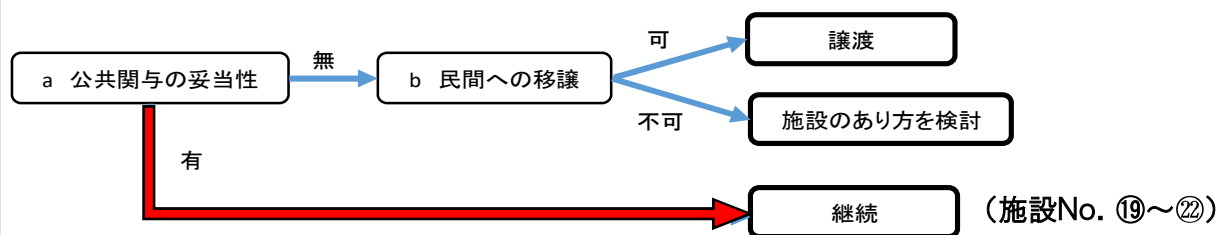
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価A）

一次評価がA（長寿命化改修を行う時期には至っておらず、利用・コスト状況も優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性を確認し、同建物で施設を継続すると評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価A）



フローチャート内の各項目の判定根拠

(a) いずれも一般利用型の施設について、限られた人が独占的に利用する施設となっていないことに加え、効率性や福祉の観点から公共が主体となって提供すべきサービスであるため、公共関与の妥当性有り

○評価結果

No.	施 設 名	評 価
①⑨	総合体育館	継続
②⑩	温水プール	継続
②⑪	尾西スポーツセンター	継続
②⑫	木曽川体育館	継続

(2) 市民利用型施設 一次評価Bの施設

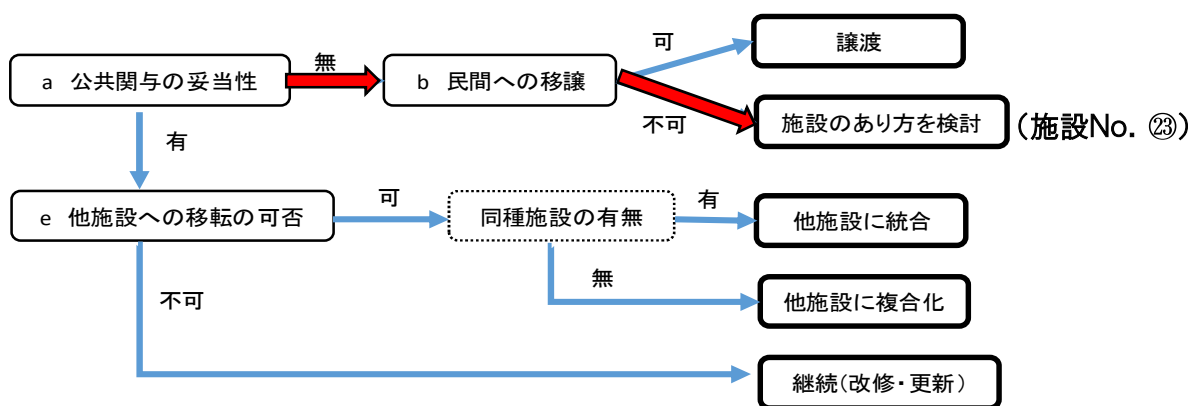
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価B）

一次評価がB（長寿命化改修を検討する時期に至っているが、利用・コスト状況は優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価B）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 余暇活動の多様化により、利用者が限定的になっており、市が提供すべきサービスであるか検討した結果、廃止予定との結論に至ったため、公共関与の妥当性は無しと判断
- (b) 昭和40年開場で、大規模改修を検討する時期に至っているが、施設及び設備の改修に多額の費用が必要となるため、民間及び地域に移譲することは困難と判断されるため、不可

○評価結果

No.	施設名	評価
㉓	スケート場	施設のあり方を検討

(3) 市民利用型施設 一次評価Cの施設

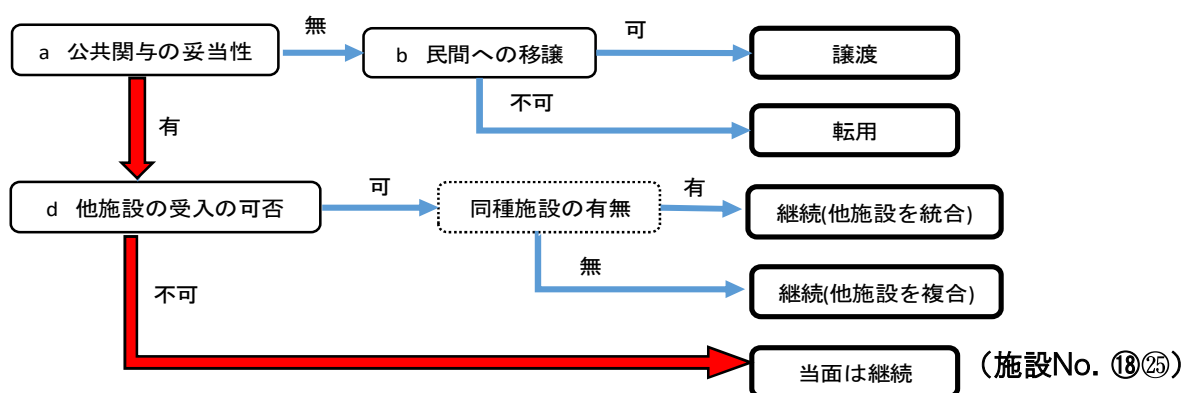
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価C）

一次評価がC（長寿命化改修を行う時期には至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価C）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) いずれも一般利用型の施設について、限られた人が独占的に利用する施設となっていないことに加え、効率性や福祉の観点から公共が主体となって提供すべきサービスであるため、公共関与の妥当性有り
- (d) いずれも統合可能な同類型の施設、集約可能な他類型の公共施設が圏域内に重複して存在しないことに加え、当該敷地内にまとまった余剰スペース（100㎡以上の庭等）が存在しないため、他施設への受入は不可と判断

○評価結果

No.	施設名	評価
⑱	テニス場	当面は継続
⑵	光明寺公園球技場	当面は継続

(4) 市民利用型施設 一次評価Dの施設

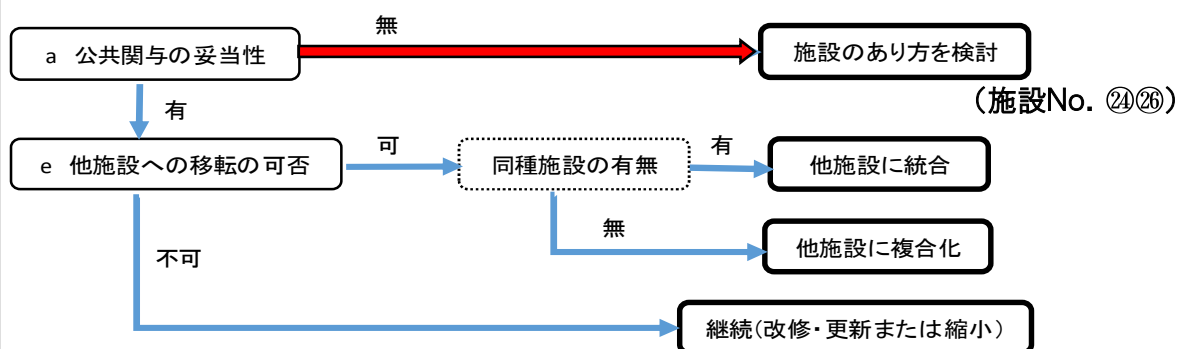
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価D）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価D）



フローチャート内の各項目の判定根拠

(a) 施設の根拠法令はあるが、自治体による設置が義務付けられていないことに加え、地域や民間企業等が主体となってサービスを提供する事が可能であるため、公共関与の妥当性無し

○評価結果

No.	施 設 名	評 価
②④	平島公園プール	施設のあり方を検討
②⑥	尾西プール	施設のあり方を検討

（1）現状と課題

現在、指定管理者による管理となっています。

多くの施設が建築後30年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、設備関連を中心とした大規模改修や更新等の経費が増加します。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

指定管理者制度の導入により、経費の節減と利用者サービスの向上に取り組めます。

それぞれの施設において、大規模改修、設備更新時期、構造体耐久性調査等を踏まえて、その特徴や重複する機能等を検証し、総量の縮減を前提に市内全域のバランスを考慮した適正配置に取り組めます。

施設維持のための適正な受益者負担について検討します。

指定管理者と協調した営業活動等により、新規利用者の獲得やリピーターを増やすことで、稼働率の向上に取り組めます。

木曽川体育館については、長寿命化の大規模改修を令和3年度に予定しております。

スケート場は、令和3年度末に廃止を予定しています。

平島公園プール、尾西プールについては、廃止を含め今後のあり方を検討します。

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	基本的な方針・取組		（参考）		
				経過年数	一次評価	二次評価
⑮	テニスコート	当面は継続	近隣に同規模の同種施設がなく、本施設の重要性は高いと判断できることから、建物・設備の修繕や更新等を必要に応じて行った上で当面は継続とします。	27	C	当面は継続
⑯	総合体育館	継続	利用及びコストの状況も良好であるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	8	A	継続

(前ページの続き)

No.	施設名	基本的な方針・取組		(参考)		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
②⑩	温水プール	施設の あり方 を検討	施設を継続するためには、建物・設備の大規模修繕や更新等に多額の経費が必要となるため、同種施設の状況や市民のニーズ等を考慮しながら、大規模改修や廃止も含め、施設のあり方を検討します。	35	A	継続
②⑪	尾西スポーツセンター	当面は 継続	利用者1人あたりのコストは、市内他施設と比較して低水準となっています。今後、長寿命化等の改修を行う必要があり、当面は継続とします。	38	A	継続
②⑫	木曽川体育館	継続	利用者1人あたりのコストは、市内他施設と比較して低水準となっています。長寿命化の大規模改修を令和3年度に予定しており、必要な改修等を行った上で継続する予定です。	35	A	継続
②⑬	スケート場	廃止	リンクに氷を張るための冷凍機は、昭和40年の開場以来使用してかなり老朽化しています。平成18年度オープン前の点検でフロンガスが漏れていることが発覚したため利用不可となり平成20年度まで休場しました。現在、メンテナンスにおいても交換部品がないなど維持管理が困難な状況です。 冷凍機の更新、リンクの改修、ブライン配管の交換、照明の改修等が必要とされ、費用は概算で3億円以上です。 冷凍機の冷媒（フロンR-22）が製造中止となりいつまで確保できるか不明です。 令和3年3月末に併設の中央看護専門学校が閉校になり、建物及び設備の維持管理費用も必要となります。 維持管理のためには多額の費用を要すること、近年スケート場利用者は減少傾向にあること等、施設のあり方について検討した結果、令和3年度末に廃止を予定しています。	53	B	施設のあり方 を検討
②⑭	平島公園プール	施設の あり方 を検討	隣地において有害物質検出のため、平成29年7月から休場中です。代替施設として富士小学校プールを開場しており、再開の必要性は低いため、廃止に向けた検討を進めます。	47	D	施設のあり方 を検討
②⑮	光明寺公園球技場	当面は 継続	近隣に同種施設がなく、本施設の重要性は高いと判断できることから、建物・設備の修繕や更新等を必要に応じて行った上で当面は継続とします。	25	C	当面は 継続
②⑯	尾西プール	施設の あり方 を検討	施設の著しい老朽化のため、平成30年度から休場中です。富田山公園の再整備計画の中で、廃止を含め施設のあり方を検討します。	46	D	施設のあり方 を検討

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

延床面積の縮減に向けた取組等（～令和8年度）

平島公園プールを廃止することにより、延床面積218.86㎡が縮減されます。

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

平島公園プールを廃止することにより、施設閉鎖中であっても発生する約1,806千円／年の維持管理経費が削減されます。

<第1部 市民利用型施設> 第5章 旧教育文化部管理 図書館

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
②⑦	中央図書館	6,588.62	S	6	947,317	411,281	直営	尾張一宮駅前ビル、 中央子育て支援セン ター、市民活動支援 センターと複合化
②⑧	尾西図書館	1,835.89	RC	37	208,066	80,355	直営	—
②⑨	尾西児童図書館	275.25	RC	39	11,351	10,102	直営	—
③⑩	玉堂記念木曽川図書館	2,378.52	RC	18	124,767	87,235	直営	—
③①	子ども文化広場図書館	1,575.19	RC	16	106,009	74,221	直営	—
計		12,653.47	—	—	1,397,510	663,194	—	—

(各項目の説明は第1部第2章 (6ページ) 参照)

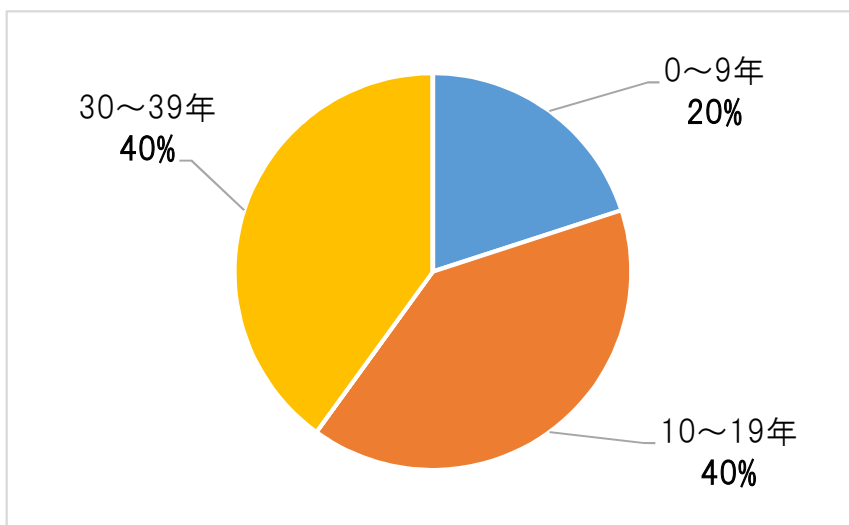
2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

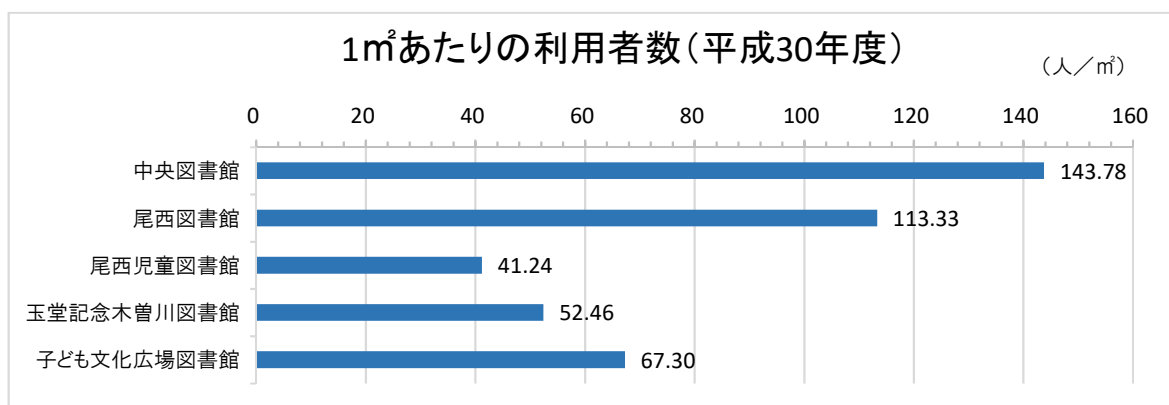


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

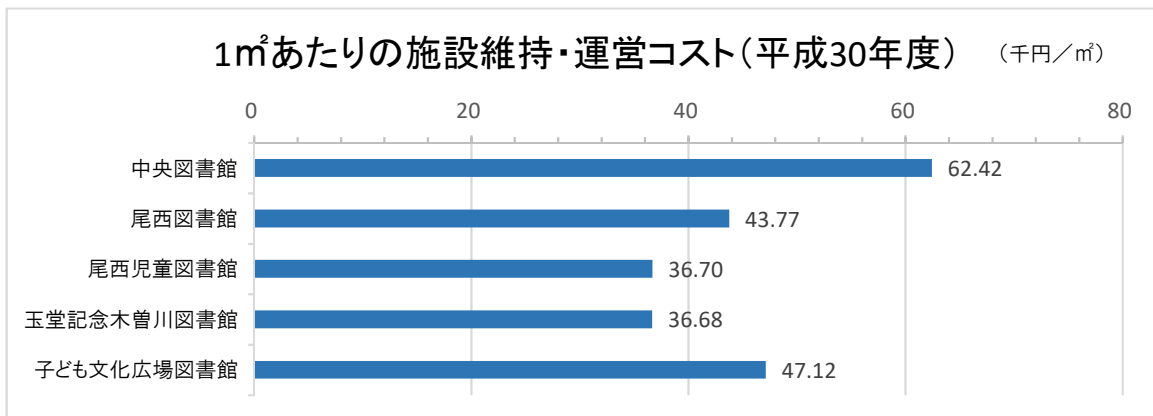
(1) 経過年数別施設状況



(2) 利用状況



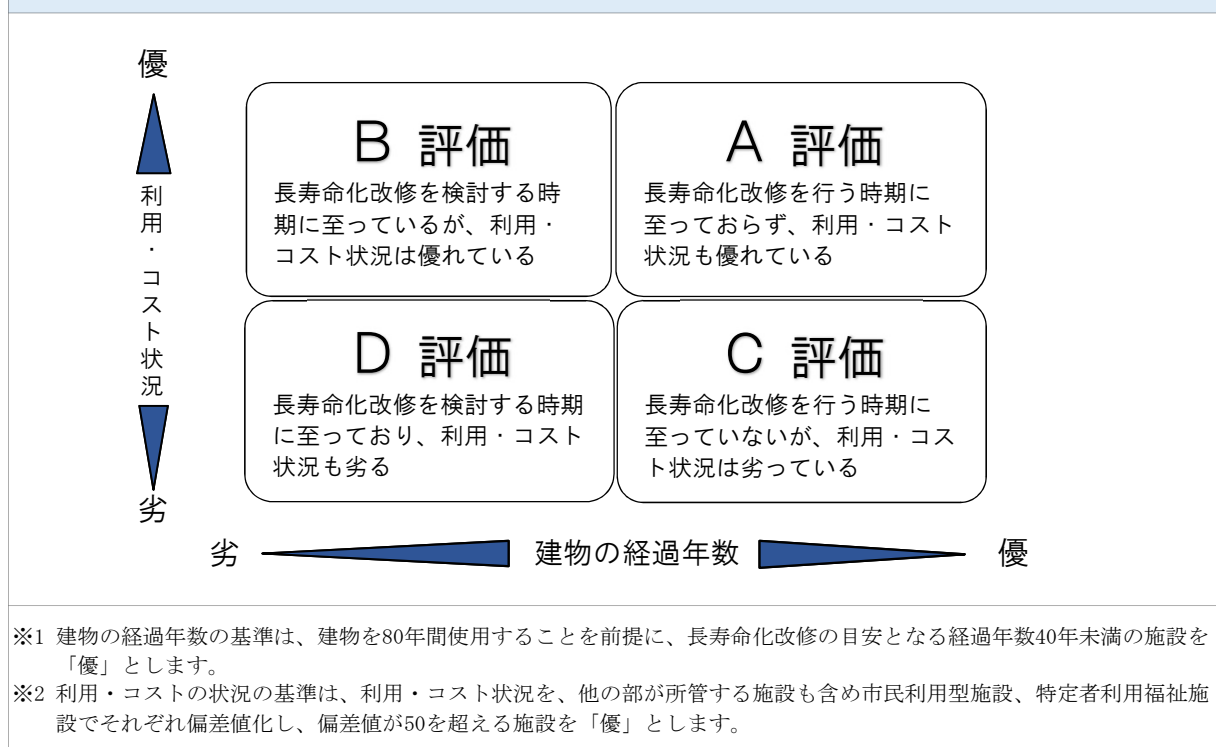
(3) コスト状況



（1）評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。

一次評価のイメージ図



（2）評価結果

No.	施設名	評価
②⑦	中央図書館	A
②⑧	尾西図書館	A
②⑨	尾西児童図書館	C
③⑩	玉堂記念木曽川図書館	C
③⑪	子ども文化広場図書館	C

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 市民利用型施設 一次評価Aの施設

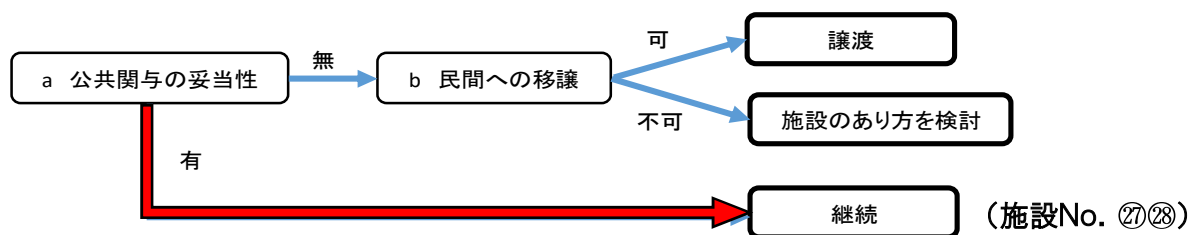
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価A）

一次評価がA（長寿命化改修を行う時期には至っておらず、利用・コスト状況も優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性を確認し、同建物で施設を継続すると評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価A）



フローチャート内の各項目の判定根拠

(a) 図書館とは図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、知る権利（市民が必要とする情報を妨げられることなく自由に入手できる権利）を保障する役割を担っているため公共関与の必要性あり。

○評価結果

No.	施設名	評価
②⑦	中央図書館	継続
②⑧	尾西図書館	継続

(2) 市民利用型施設 一次評価Cの施設

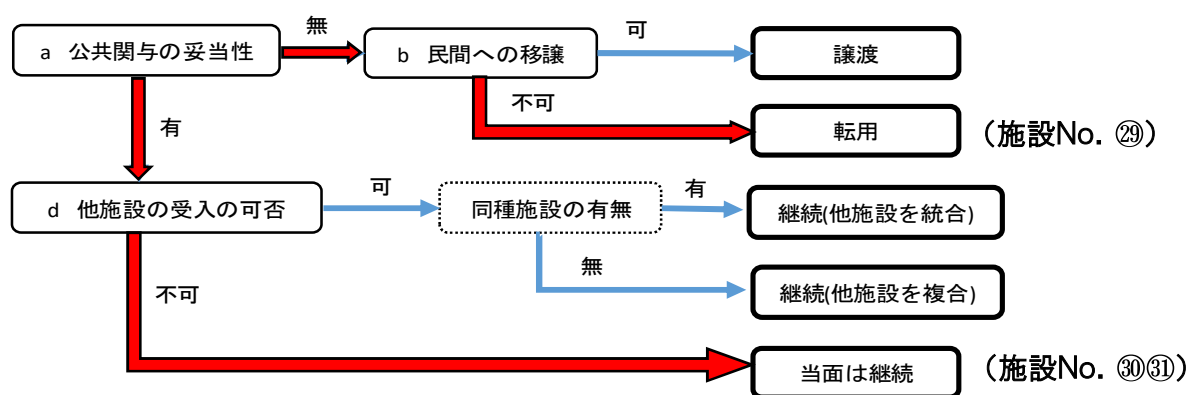
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価C）

一次評価がC（長寿命化改修を行う時期には至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価C）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 図書館とは図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、知る権利（市民が必要とする情報を、妨げられることなく自由に入手できる権利）を保障する役割を担っているため、公共関与の妥当性あり
- (d) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）に「市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努める」とあるためこれらの施設の継続は必要
尾西児童図書館は事業の見直しにより、令和2年度末で閉館し朝日東児童館へ移管

○評価結果

No.	施設名	評価
②⑨	尾西児童図書館	転用
③⑩	玉堂記念木曽川図書館	当面は継続
③⑪	子ども文化広場図書館	当面は継続

（1）現状と課題

2市1町の合併時に図書館をそのまま残したことにより、施設が多く存在しており、機能が重複していますが、各館はそれぞれの地域の図書館として親しまれており、地域住民の情報収集の場所としての役割を担っています。特に尾張一宮駅前ビル内にある中央図書館は、貸出数が県内トップクラスの実績で推移しており有効に機能しています。尾西図書館は大規模改修の時期には至っていませんが、計画的に修繕を行い長寿命化を図る必要があります。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

中央図書館、玉堂記念木曽川図書館、子ども文化広場図書館は築年数がそれほど古くないため、当面は保守や故障等への対応を適切に行っていきます。

尾西図書館は、築年数が古く老朽化が進んでいるため、令和2年度から3年度にかけて長寿命化対策として、一般開架室等の非常灯修繕工事、高圧ケーブル修繕工事、開閉器SOG修繕工事、エレベーター改修工事、トイレ改修工事を行う予定です。また、館内の照明のLED化、低濃度PCBを含む変圧器の取替及び処分を検討します。外壁レンガ落下防止策や老朽化した空調機を取替など、まだいくつか長寿命化に向けての課題が残っているため、実施を検討します。

また、尾西児童図書館は令和3年3月31日で閉館し、朝日東児童館へ移管します。

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	基本的な方針・取組		(参考)		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
㉗	中央図書館	継続	利用及びコストの状況も良好であるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	6	A	継続
㉘	尾西図書館	継続	利用及びコストの状況が良好であるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	37	A	継続
㉙	尾西児童図書館	転用	面積当たりの利用者数が他の施設と比較して少なく、利用者一人当たりのコストが他の施設と比較して少し高めとなっていました。 令和3年3月31日で閉館し、以後は朝日東児童館へ移管します。	39	C	転用
㉚	玉堂記念木曽川図書館	当面は継続	面積当たりの利用者数が他の施設と比較して少なく、利用者一人当たりのコストが他の施設と比較して少し高めとなっています。しかし施設の立地地域においては必要な施設であると判断し、当面は継続します。	18	C	当面は継続
㉛	子ども文化広場図書館	当面は継続	利用者一人当たりのコストが他の施設と比較して少し高めとなっています。しかし本施設の提供しているサービスは当面必要なサービスであると判断するため、当面は継続します。	16	C	当面は継続

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

延床面積の縮減に向けた取組等（～令和8年度）

○尾西児童図書館

朝日東児童館へ移管するため、275.25㎡縮減（こども家庭部へ移管）

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

○中央図書館

修理製本費を令和3年度から年間約17,000円を削減

○尾西図書館

令和8年度までにケーブルテレビ利用料 13,200円、NHK受信料13,990円を削減

○玉堂記念木曽川図書館

空調設備を調整し、室内温度を適正に保つことで、令和8年度までの6年間で光熱水費を合計180,000円削減

○子ども文化広場図書館

令和8年度までにケーブルテレビ利用料 13,200円、NHK受信料 13,990円を削減

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
③②	博物館	4,754.16	RC	32	25,395	117,805	直営	—
③③	木曽川資料館	428.64	W	85	4,748	6,254	直営	—
③④	みうら郷土館	79.48	W	18	—	24	直営	—
③⑤	市川房枝生家跡	196.24	W	24	—	11,355	直営	—
③⑥	豊島記念資料館	2,878.66	RC	52	24	2,857	直営	—
③⑦	尾西歴史民俗資料館	1,631.48	RC・W	49	23,582	39,603	直営	—
③⑧	三岸節子記念美術館	2,425.01	RC	21	47,526	79,224	直営	—
計		12,393.67	—	—	101,275	257,122	—	—

(各項目の説明は第1部第2章(6ページ)参照)

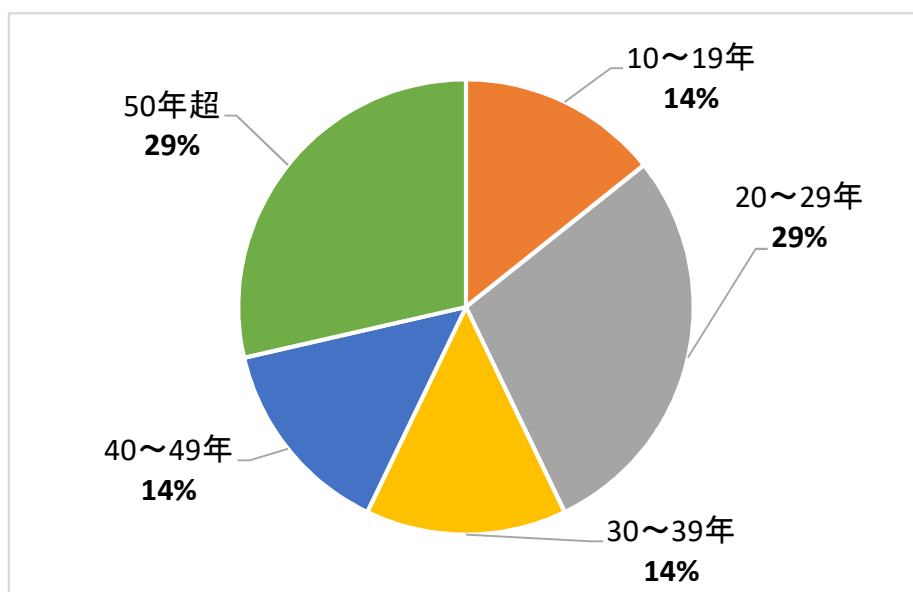
2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

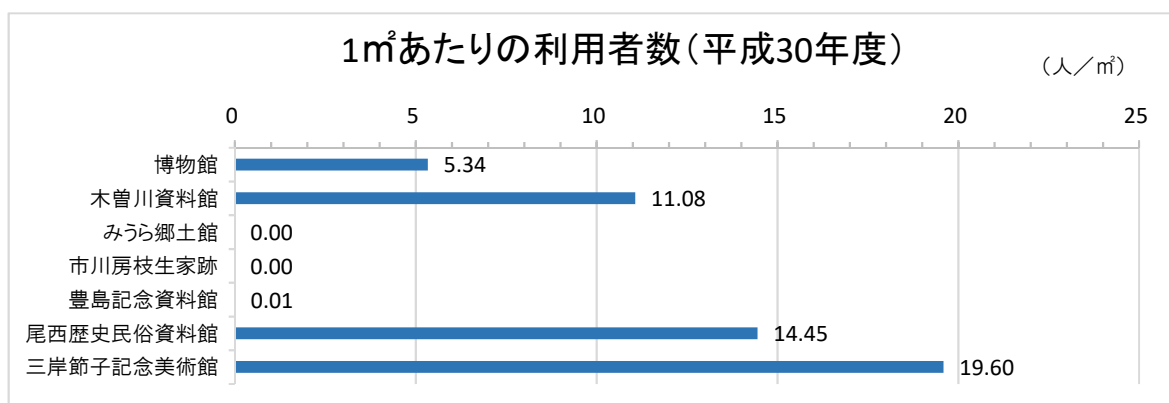


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

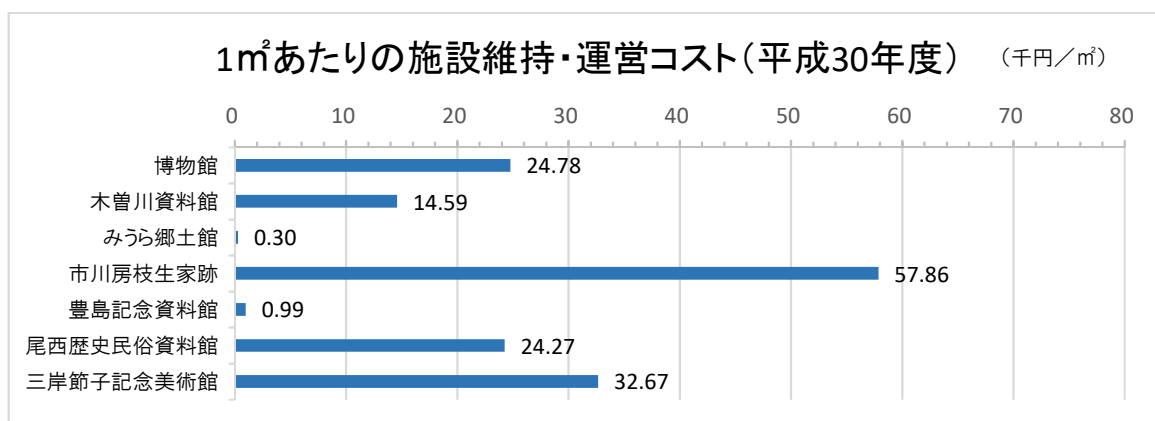
(1) 経過年数別施設状況



(2) 利用状況



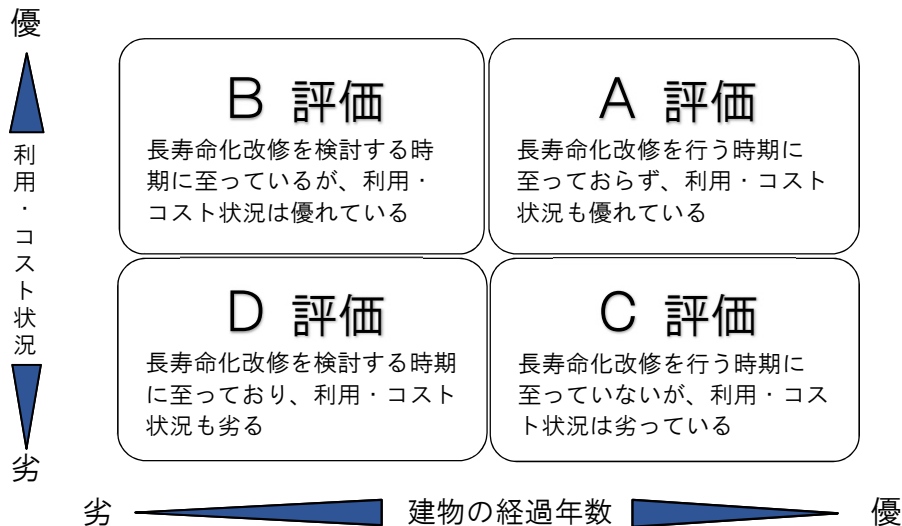
(3) コスト状況



（1）評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。

一次評価のイメージ図



※1 建物の経過年数の基準は、建物を80年間使用することを前提に、長寿命化改修の目安となる経過年数40年未満の施設を「優」とします。

※2 利用・コストの状況の基準は、利用・コスト状況を、他の部が所管する施設も含め市民利用型施設、特定者利用福祉施設でそれぞれ偏差値化し、偏差値が50を超える施設を「優」とします。

（2）評価結果

No.	施設名	評価
③②	博物館	C
③③	木曽川資料館	D
③④	みうら郷土館	C
③⑤	市川房枝生家跡	C
③⑥	豊島記念資料館	D
③⑦	尾西歴史民俗資料館	D
③⑧	三岸節子記念美術館	C

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

(1) 市民利用型施設 一次評価Cの施設

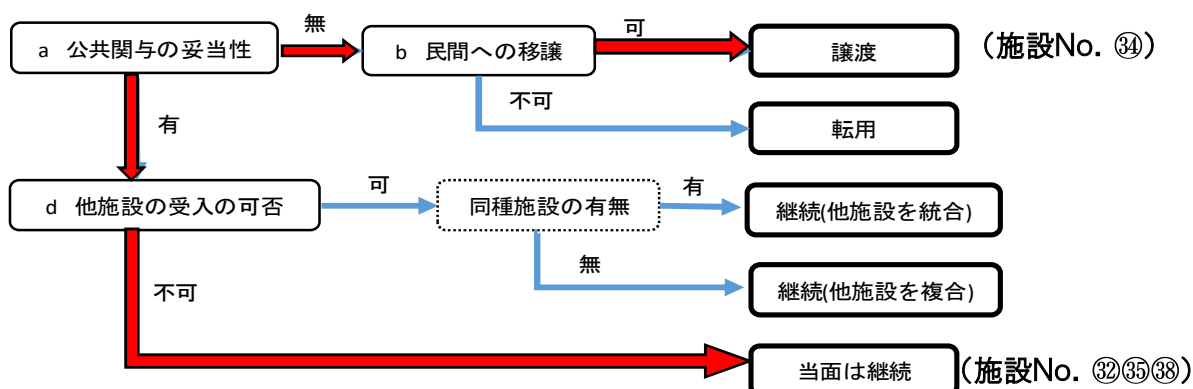
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価C）

一次評価がC（長寿命化改修を行う時期には至っていないが、利用・コスト状況は劣っている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（受入）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価C）



フローチャート内の各項目の判定根拠

○博物館、市川房江生家跡、三岸節子記念美術館

(a) 市の動産である収藏品や美術品等の展示及び保存管理のため、公共関与の妥当性有り

(d) 収藏品や美術品等を収蔵管理しているため、他施設の受入は不可と判断

○みうら郷土館

(a) 及び (b) 寄贈を受けた施設であるが、駐車場も収藏品もなく、活用の目途が立たず、電気代等の維持管理経費をかける必要がなく譲渡すべきと判断

○評価結果

No.	施設名	評価
③②	博物館	当面は継続
③④	みうら郷土館	譲渡
③⑤	市川房枝生家跡	当面は継続
③⑧	三岸節子記念美術館	当面は継続

(2) 市民利用型施設 一次評価Dの施設

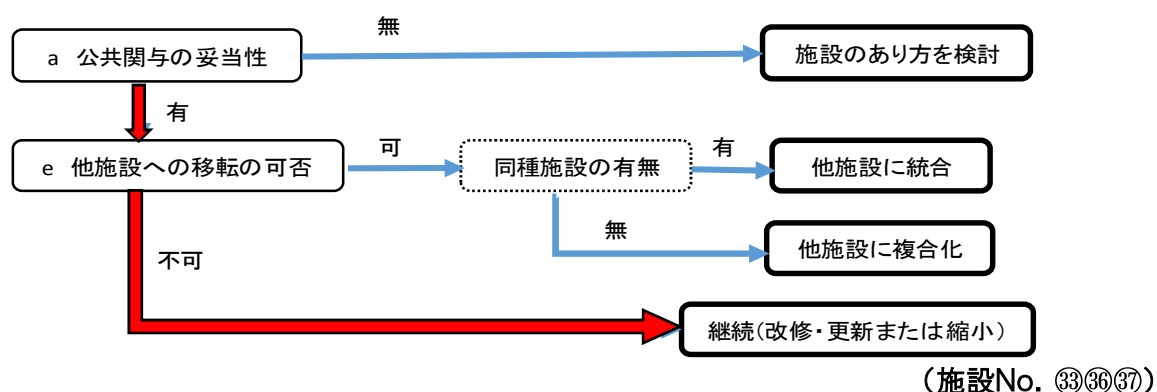
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価D）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価D）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 市の動産である収蔵品や歴史資料等の展示及び保存管理のため、公共関与の妥当性有り
 (e) 場所と不動産に歴史的価値があり、移転は不可能

○評価結果

No.	施設名	評価
③③	木曽川資料館	継続（改修・更新または縮小）
③⑥	豊島記念資料館	継続（改修・更新または縮小）
③⑦	尾西歴史民俗資料館	継続（改修・更新または縮小）

（1）現状と課題

三岸節子記念美術館以外の施設は、全て建築後30年を経過し、老朽化が進んでおり、どの施設も設備の更新時期を迎えています。公共施設等総合管理計画に基づき館を維持するための改修や修繕を進めます。

○博物館

屋上防水の劣化により2階のたいけんの森の天井から雨漏りが発生しています。一度に全面改修を行うと6,000万円以上の工事費が想定されるので、毎年部分的な改修を計画して対処する方針です。空調設備は、配管が老朽化しており、計画的に配管を更新する必要があります。また、空調機本体の改修と腐食部分の修繕が必要です。荷物用エレベーターの部品供給が令和5年12月で終了するため、令和5年度までに改修工事が必要となります（工事費は約5,000万円の見込）。

○尾西歴史民俗資料館

空調設備を除いて、本館・別館とも小破修繕による日々のメンテナンスにより、施設管理を実施します。本館は外壁タイル修繕を平成26年度に実施し、高圧変圧器（平成29年度）やエレベーター（平成30年度）についても取り替え済みであり、現状では建物の大きな損壊等の課題はありません。空調設備については小破修繕対応で稼働していますが、今後、機器の取り替えを要する故障が生じる可能性があります。別館は、平成30年度に耐震補強整備工事を実施したため、大きな改修等の必要はありません。

○三岸節子記念美術館

荷物用エレベーターの部品供給が令和5年12月で終了するため、令和5年度までに改修工事が必要となります（工事費は約5,600万円の見込）。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

博物館、尾西歴史民俗資料館、三岸節子記念美術館、木曽川資料館、豊島記念資料館は、設備の計画的な改修等により、維持コストを低減させます。

○博物館

魅力的な特集展示や企画展や特別展を企画するとともに効果的なPRによって集客を増やし、施設を維持していく財源となる収入を増加させます。建物については、必要な修繕を行い維持管理を継続します。

○尾西歴史民俗資料館

美濃路と木曽川は市を代表する観光資源であり、当施設はその拠点として欠かせません。本館は外壁補修工事が実施済みで、別館旧林家住宅は国庫補助を受け耐震補強整備工事を実施しています。今後も、必要な修繕を行い、維持管理を継続します。また、国登録有形文化財でもあり、市民の財産として継続して保存・公開します。

○三岸節子記念美術館

魅力的な常設展示や特別展を企画するとともに効果的なPRによって集客を増やし、施設を維持していく財源となる収入を増加させます。建物については、必要な修繕を行い維持管理を継続します。

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	基本的な方針・取組	(参考)		
			経過 年数	一次 評価	二次 評価
③②	博物館	継続 魅力的な特集展示や企画展・特別展を企画するとともに効果的なPRによって集客を増やし、施設を維持していく財源となる収入を増加させます。荷物用エレベーターの部品供給が令和5年12月で終了するため、令和3年度から令和5年度の間に改修工事が必要となります（工事費：約5,000万円）。建物は長寿命化を前提とし、施設及び機能を継続します。	32	C	当面は継続
③③	木曽川資料館	当面は継続 大正13年（1924）建設の主屋（旧町会議事堂）・収蔵庫（土蔵）は、国登録有形文化財建造物です。木曽川町域の歴史・民俗や戦国武将山内一豊関係の展示とともに、2か月に1度の貸館展示や蓄音機によるSPレコードコンサートを開催。今後も地域文化の発信基地として活動し、施設及び機能を当面継続します。	85	D	継続（改修・更新または縮小）
③④	みうら郷土館	当面は継続 地元から定期的な利用希望があるため、運用方法を決め開館しています。 今後は地元への譲渡も視野に入れ、施設及び機能を当面継続します。	18	C	譲渡
③⑤	市川房枝生家跡	転用 一宮市名誉市民市川房枝氏の生家跡を所有者の市川家から土地家屋の寄贈を受け、さらに市川家と房枝氏養女の遺族から寄付金をいただきました。これらの資金をもとに、現在の家屋を解体撤去し市川房枝氏の顕彰施設の建設を検討しています。	24	C	転用
③⑥	豊島記念資料館	継続 繊維資料・歴史史料としての行政文書・埋蔵文化財の収蔵・展示・調査研究施設であり、今後『新一宮市史』編纂時の基礎資料群であり、新市史編さん室の設置が想定されています。西成倉庫を除いて資料の集約ができたので、施設及び機能を当面継続します。	52	D	継続（改修・更新または縮小）
③⑦	尾西歴史民俗資料館	継続 美濃路と木曽川は市を代表する観光資源であり、本館は外壁補修工事が実施済みで、別館旧林家住宅は国庫補助を受け耐震補強整備工事を実施しています。国登録有形文化財でもあり、市民の財産として継続して保存・公開します。	49	D	継続（改修・更新または縮小）
③⑧	三岸節子記念美術館	継続 魅力的な常設展示や特別展を企画するとともに効果的なPRによって集客を増やし、施設を維持していく財源となる収入を増加させます。 美術館の荷物用エレベーターの部品供給が、令和5年12月で終了するため、令和5年度までに改修工事が、必要となります（1基の工事費 約5,600万円）。建物は長寿命化を前提とし、施設及び機能を継続します。	21	C	当面は継続

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

維持管理に不可欠な保守点検委託料や修繕料等が年々高騰しているため、光熱水費等経常経費の縮減に努めます。

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数 (人)	コスト (千円)	運営方法	複合化等の状況
③⑨	両郷町倉庫	145.42	CB	不明	—	4	直営	—
④⑩	大志倉庫	257.51	RC	57	—	41	直営	—
計		402.93	—	—	—	45	—	—

(各項目の説明は第1部第2章(6ページ)参照)

2 配置状況

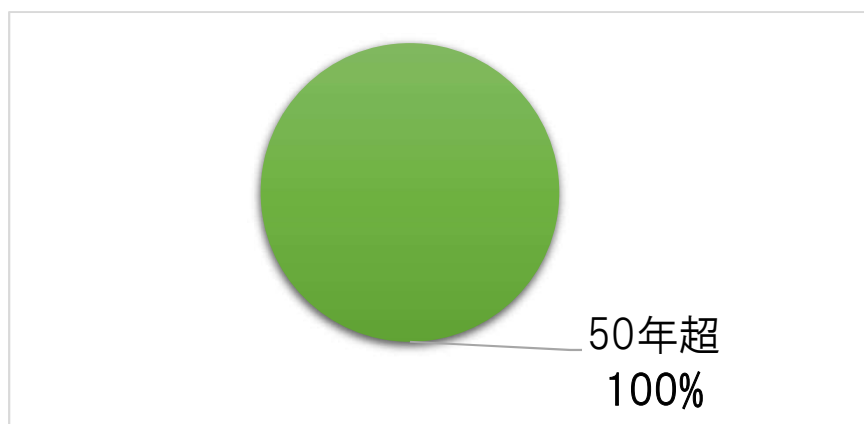
施設の配置状況は以下のとおりです。



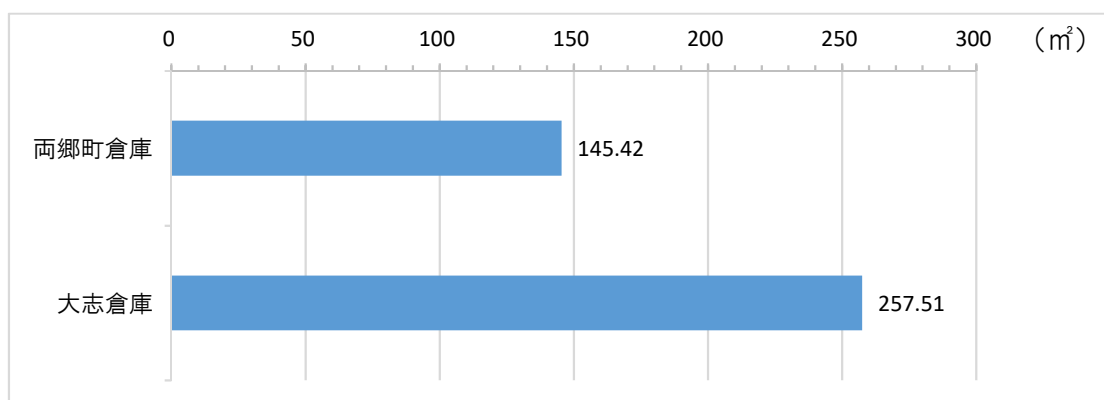
地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

3 建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



4 一次評価（令和元年度実施・平成30年度決算数値使用）

公用施設等は、市民生活を維持するために、行政が事務事業等を実行する施設等として位置づけられるため、利用・コストの状況によって施設のあり方を検討することは適切ではないと判断し、一次評価を行わないこととしています。なお、施設の経過年数については、個別施設の方針・取組を検討する際の参考とします。

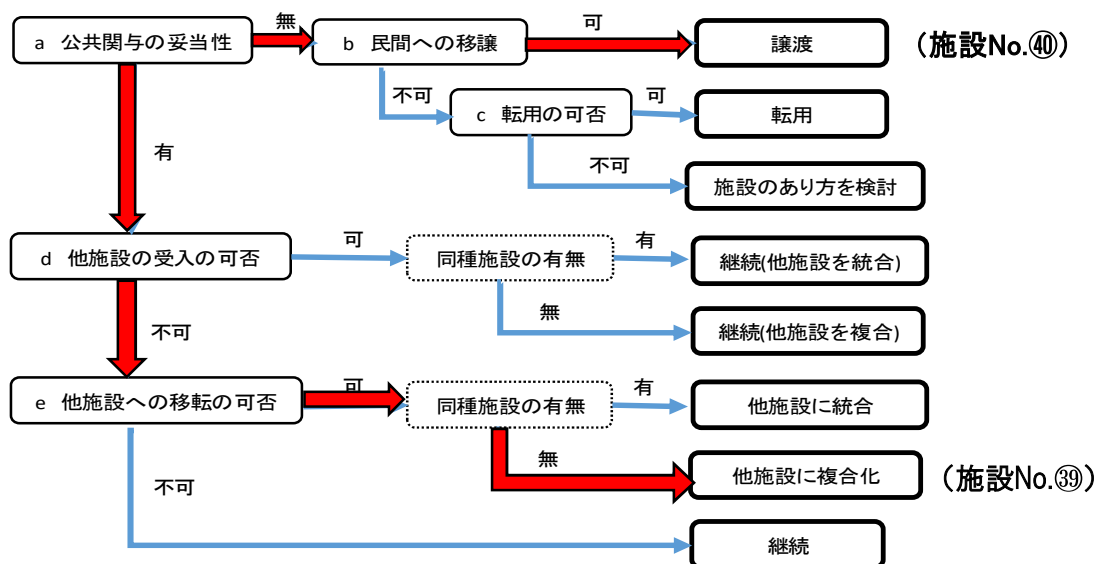
(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（公用施設等）

公共関与の妥当性、複合化（受入、移転）の可否等を検討して評価します。
本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（公用施設等）



フローチャート内の各項目の判定根拠

○両郷町倉庫

(e) 建物は老朽化しているが、複数の課が倉庫として使用しているため、その代替地が必要

○大志倉庫

(b) 倉庫機能として使用しておらず、令和2年度末に売却予定のため、民間への譲渡と判断

(2) 評価結果

No.	施設名	評価
③⑨	両郷町倉庫	継続（他施設に複合化）
④⑩	大志倉庫	譲渡

（1）現状と課題

○両郷町倉庫

敷地内の2つの建物とも老朽化が激しく、耐震強度もない見込みです。商工観光課のほかに、環境保全課と交通政策課が使用しています。

当該施設を廃止するにあたっては、現在保管している資材・設備の新たな保管場所を確保する必要があります。

○大志倉庫

建物が老朽化しており、かつ倉庫としても使用しておらず、維持管理経費のみが必要な状態です。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

○両郷町倉庫

空き施設の活用や他施設との複合化により、単独の施設保有は極力避ける方向で検討します。

○大志倉庫

売却による民間への譲渡を予定しています。

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	基本的な方針・取組		（参考）		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
③⑨	両郷町倉庫	施設のあり方を検討	他施設や民間倉庫を使用することを検討します。	不明	—	継続（他施設に複合化）
④⑩	大志倉庫	譲渡	倉庫として機能していないことから、民間へ譲渡します。	57	—	譲渡

また、総管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

延床面積の縮減に向けた取組等（～令和8年度）

大志倉庫の売却による延床面積の削減（257.51㎡）

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

大志倉庫売却により、火災保険料（1,409円/年）、火災報知器保守委託料（24,673円/年）が削減

1 施設の状況

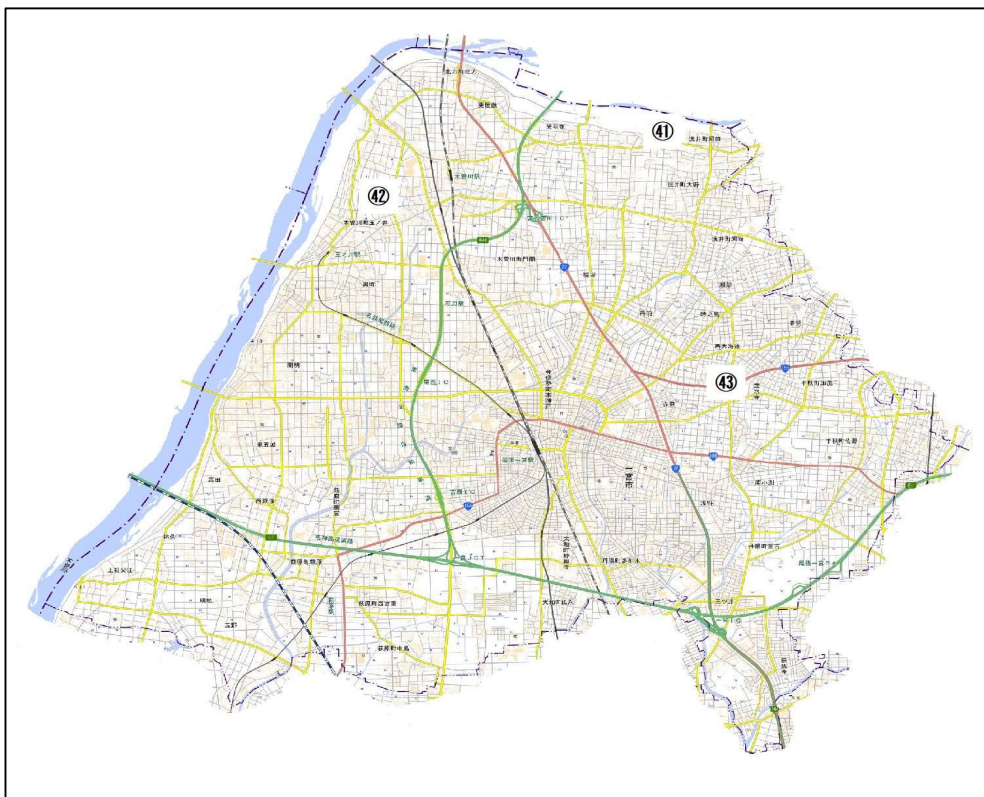
対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数(人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
④①	大野極楽寺公園野球場 倉庫	61.74	S	45	58,184	528	直営	—
④②	社会体育クラブハウス (木曽川中学校内) (倉庫)	132.75	CB	41	—	—	直営	—
④③	博物館西成倉庫	215.45	RC	37	—	58	直営	—
計		409.94	—	—	58,184	586	—	—

(各項目の説明は第1部第2章(6ページ)参照)

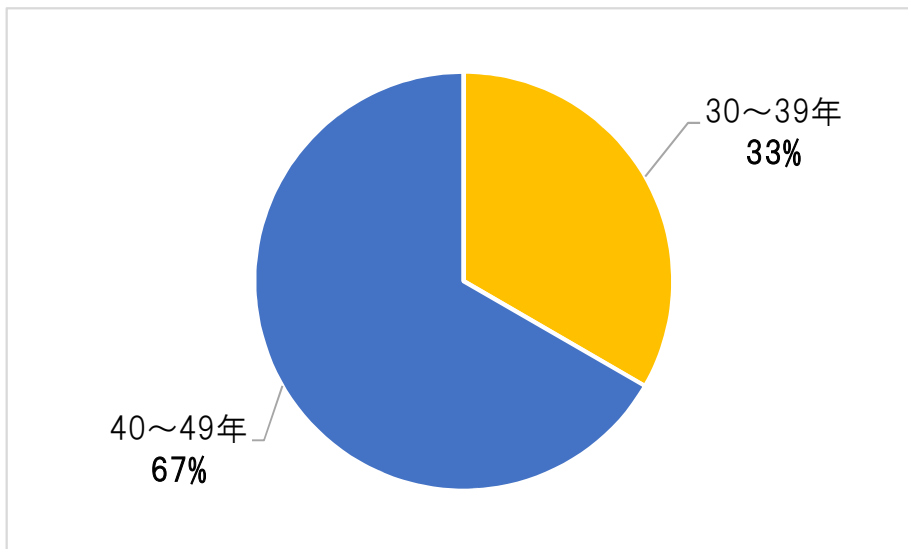
2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

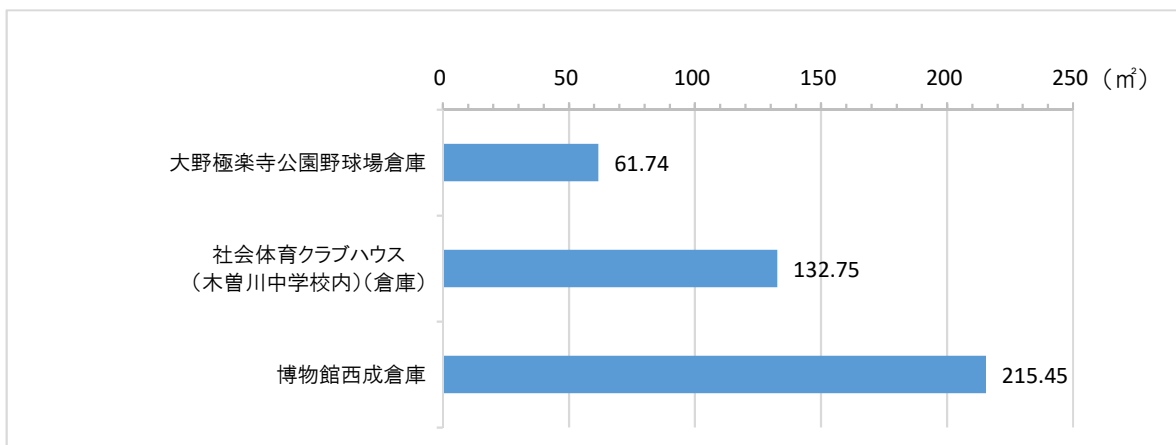


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



4

一次評価（令和元年度実施・平成30年度決算数値使用）

公用施設等は、市民生活を維持するために、行政が事務事業等を執行する施設等として位置づけられるため、利用・コストの状況によって施設のあり方を検討することは適切ではないと判断し、一次評価を行わないこととしています。なお、施設の経過年数については、個別施設の方針・取組を検討する際の参考とします。

5

二次評価

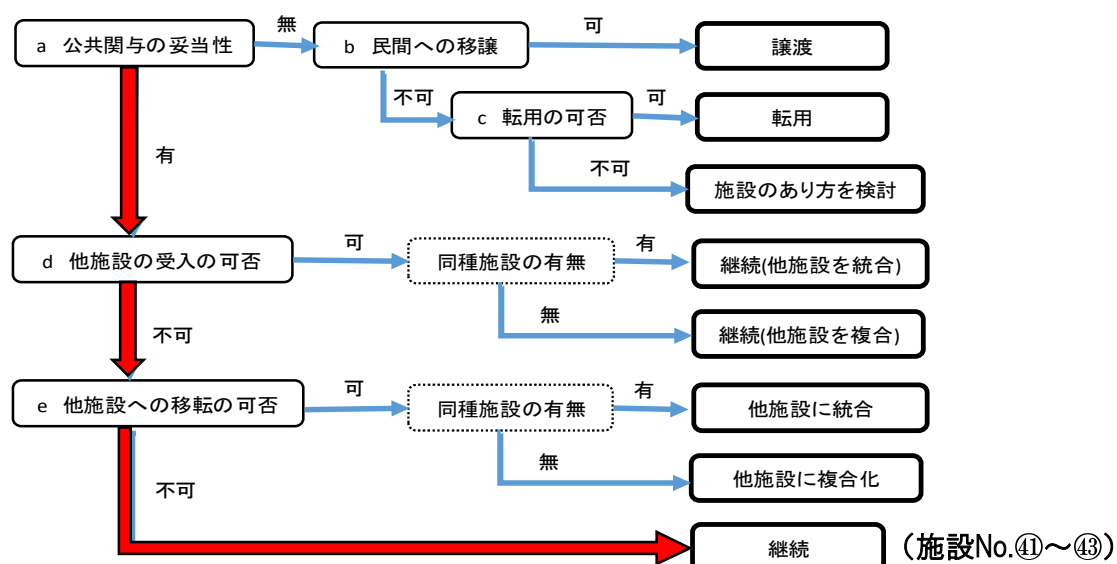
(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（公用施設等）

公共関与の妥当性、複合化（受入、移転）の可否等を検討して評価します。
本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（公用施設等）



フローチャート内の各項目の判定根拠

○スポーツ施設倉庫

- (a) いずれも効率性や公益性の観点から公共が主体となって提供すべきサービスを行う施設のため、公共関与の妥当性有り
- (d) いずれも施設の付帯施設・設備であるため、単独での他施設への受入は不可
- (e) いずれも施設の付帯施設・設備であるため、単独での他施設への移転は不可

(2) 評価結果

No.	施 設 名	評 価
④①	大野極楽寺公園野球場倉庫	継続
④②	社会体育クラブハウス (木曽川中学校内) (倉庫)	継続
④③	博物館西成倉庫	継続

6

基本的な方針（公用施設等（旧教育文化部））

(1) 現状と課題

○大野極楽寺公園野球場倉庫、社会体育クラブハウス

大野極楽寺公園野球場倉庫（2棟）は、軟式野球の市民大会などの運営物品を保管する器具庫として、また大野極楽寺公園の清掃作業に使用する物品を保管する倉庫として使用しています。

社会体育クラブハウス（木曽川中学校内）は、学校夜間照明を点灯・消灯する操作盤が設置してある部屋と、施設で提供するライン引き（石灰）や塁ベースなどを保管する器具庫の2室を使用しており、別室は使用していません。また夜間照明設備としてキュービクルを屋上に設置しており、築42年を経過の老朽化した施設の更新と併せて、キュービクルの移設を含めた設備の更新も行う必要があります。

○博物館西成倉庫

博物館西成倉庫は、木曽川町の倉庫に保管してあった企業から寄贈された大型の染色整理機械と、名古屋市の産業技術記念館を通じて蒲郡市の織物工場から寄贈された一宮市内製造の整経機などを保存する倉庫です。旧西成消防出張所を活用し、旧車庫に大型機械類、事務所の一部に消防署の防災センターに展示されていた消防関係の資料を保存しています。いずれも、豊島記念資料館など他施設での保存が確保されなければ廃止は不可能です。

(2) 基本的な方針（～令和8年度）

○大野極楽寺公園野球場倉庫、社会体育クラブハウス

大野極楽寺公園野球場倉庫は、大規模改修を検討する時期に至っていますが、必要最低限の改修により、建物の使用を継続します。

社会体育クラブハウス（木曽川中学校内）は、建物を解体し、簡易な倉庫の新設を検討しています。併せて建物屋上にあるキュービクルが製造から26年以上経過しており、更新推奨時期を過ぎているので、キュービクルの更新と移設も同じく検討します。

○博物館西成倉庫

繊維資料を展示・保存する豊島記念資料館に集約を目指し、当面は現状維持を方針とします。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	基本的な方針・取組		(参考)		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
④①	大野極楽寺公園 野球場倉庫	継続	大規模改修を検討する時期に至っていますが、必要最低限の改修に留め、できるだけ長期間、建物の使用を継続します。	45	—	継続
④②	社会体育クラブ ハウス(木曽川中 学校内) (倉庫)	継続(改 修・更新 または縮 小)	建物を解体し、代わりに簡易な倉庫の新設を検討します。併せて建物屋上にあるキュービクルが製造から26年以上経過しており、更新推奨時期を過ぎているので、キュービクルの更新と移設も検討します。	41	—	継続
④③	博物館西成倉庫	当面は 継続	繊維資料を展示・保存する豊島記念資料館に集約を目指し、当面は現状維持を方針とします。	37	—	継続

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

延床面積の縮減に向けた取組等（～令和8年度）

○社会体育クラブハウス

令和3年度以降に、社体クラブハウスの建物解体撤去を検討（屋上に設置されている夜間照明設備用キュービクルを移設し、器具庫として物置を新設）

【社体クラブハウス延床面積】132.75㎡減

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数 (人)	コスト (千円)	運営方 法	複合化等の状況
④④	尾張一宮駅前ビル (普通財産)	1,408.57	S	6	—	14,650	—	中央図書館、中央子 育て支援センター、 市民活動支援セン ターと複合化

(各項目の説明は第1部第2章 (6ページ) 参照)

2 一次評価 (令和元年度実施・平成30年度決算数値使用)

一般的に普通財産は、必要に応じて貸与もしくは売却を行う施設です。尾張一宮駅前ビルも、駅前の賑わい創出のため、民間事業者到店舗として有償貸与できるスペースを普通財産として設定しています。そのため、利用・コストの状況以外の要素により施設のあり方を検討する必要があると判断し、一次評価は行わないこととしています。なお、建物の経過年数については、施設の基本的な方針を検討する際の参考とします。

(1) 評価方法

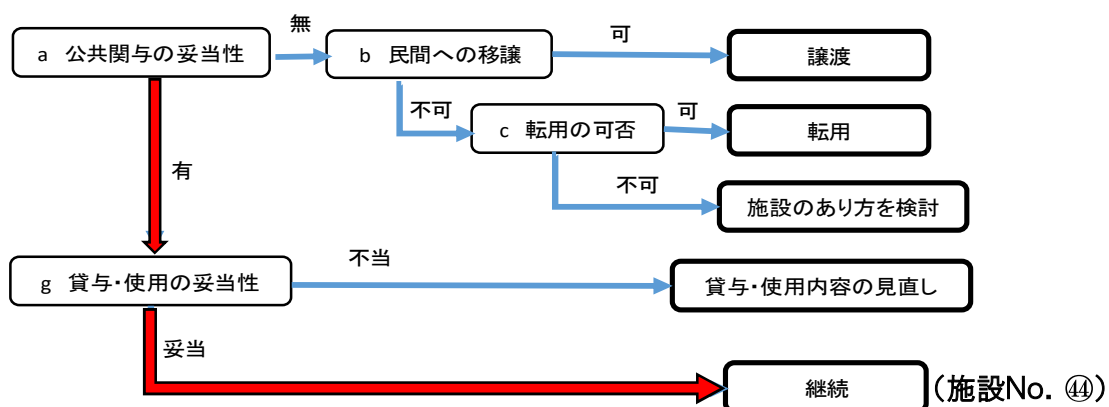
施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（普通財産）

公共関与の妥当性、貸与・使用の妥当性を検討して評価します。公共関与の妥当性が無い場合は、民間への移譲や、転用の可否等を検討して評価します。

評価方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（普通財産）



フローチャート内の各項目の判定根拠

(g) 適切な有償貸与を行っている判断

(2) 評価結果

No.	施設名	評価
④④	尾張一宮駅前ビル（普通財産）	継続

4

基本的な方針（普通財産）

（1）現状と課題

尾張一宮駅前ビルの1階・3階の店舗部分を有償貸与しています。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

引き続き、有償貸与を行って自主財源を確保します。

5

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	基本的な方針・取組		（参考）		
				経過 年数	一次 評価	二次 評価
④④	尾張一宮駅前ビル(普通財産)	継続	引き続き有償貸与を行い、自主財源を確保します。	6	—	継続

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

活力創造部編

＜令和3年度～令和8年度＞

令和3年3月
一宮市活力創造部